

快適で過ごしやすいまち

【目指すべき姿】

都心に近く、公共交通機関が発達し、移動手段の利便性が向上する一方、都市化と自然環境維持のバランスに配慮した有効な土地利用を図り、市民生活の充実と、暮らしやすく美しい景観を形成する都市空間の確保を目指します。

協働会議からの提言

まちづくり事業による自転車レーンや歩いて楽しめるまちづくりなど、今後も安全できれいなまちの整備を進めていく必要があります。

一方で、整備後の維持管理やマナーアップ面で、地域全体ができるところから取り組んでいくことが必要です。ハード整備の段階から、地域に住む住民が関わっていく工夫を図ることにより、整備後の景観形成や地域への愛着につなげていく必要があります。



V 快適で過ごしやすいまち



施策
47

都市マスタープランの推進

施策の目的

「戸田市都市マスタープラン」に掲げている将来都市像である「やさしさのまち・水と緑あふれる美しい文化・産業・公園都市」の実現に向け、各種関連事業の適切な進行管理を図ります。また、社会情勢の変化や上位計画の見直しに適切に対応した都市マスタープランの見直しを行います。

●施策の現状

社会情勢の変化や上位計画である戸田市第4次総合振興計画を踏まえ、平成24年11月に「第2次戸田市都市マスタープラン」を策定しました。

市内3駅を中心とした拠点地域づくりや土地利用の秩序づくりを進めるとともに、持続可能な都市として、各種都市整備を進める他、コンパクトシティによる高次都市機能の誘導や居住環境向上に向けた公共交通等の利用を推進するための環境整備を進めています。

また、「第2次戸田市都市マスタープラン」の実現

化に向けた重点的な取り組みのうち、ソフト施策として、住工・住商混在をはじめとした土地利用上の課題の解決を図るために土地利用調整方針の策定を進めています。

さらに、市民、事業者及び市の協働によるまちづくりの推進を目的として策定した「戸田市都市まちづくり推進条例」の活用が図られるよう、市民に向けて積極的な啓発活動を実施しています。

●課題

持続可能な都市に向けて、「第2次都市マスタープラン」について、継続的で適切な進行管理を図ることが必要です。また、コンパクトシティによる高次都市機能の誘導や居住環境向上に向けた公共交通等の利用を推進するための新たな計画づくりが必要です。

「第2次戸田市都市マスタープラン」の実現化の重点施策として、住工混在問題等の生活環境に根差した地区ごとの問題に対応するため、土地利用調整方針等の仕組みが必要となっています。

●取組方針

市内3駅周辺の拠点づくりや土地利用の秩序づくり、さらに高次都市機能の誘導や居住誘導を進めるために、改正都市再生特別措置法に基づく、立地適正化計画を策定します。

また、立地適正化計画に沿った公共交通等の利用を推進するため、地域公共交通ネットワーク等について検討を進めます。

さらに、こうした計画策定に当たっては、地図情報

(G I S) の活用充実を図り、基本的な都市情報として活用した地図情報 (G I S) の各種解析等の情報を公表します。

住工混在等の土地利用上の課題解決に向けては、土地利用調整方針の策定を行うとともに、「戸田市都市まちづくり推進条例」による地区まちづくりの普及・啓発を継続します。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
立地適正化計画の策定	立地適正化計画の策定及び進捗管理	策定作業中	平成28年度から平成30年度計画策定、それに基づいて進捗管理	
協働のまちづくりの推進	立地適正化計画策定に伴い市民協働の計画策定を進める中で、より多くの市民意見等を聴取するため、年次成果の公表による意見聴取と段階的なパブリック・コメントを実施し、市民に開かれた策定経過等により、策定後において周知、理解された計画の推進が図られる。	0回	6回	意見聴取回数 平成28年度 1回(基礎調査成果公表) 平成29年度 2回(素案公表・パブコメ) 平成30年度 2回(案公表・パブコメ) 平成31年度 1回(実施計画成果公表)
わかりやすい地図情報(GIS)の提供	立地適正化計画策定を進める中で、各種都市情報の地図情報 (G I S) の活用充実を図ることにより、都市情報の適切な解析等を行うとともに、市民への公表を行うことにより、都市計画情報をよりわかりやすい情報として、市民が享受できる。さらに、利活用することも可能となる。	0回	3回	情報公表回数 地図情報(GIS)を活用した都市計画情報を年1回順次公表する

施策
48

土地利用の秩序づくり

施策の目的

良好な市街地環境が形成され、市民が快適に生活できるよう、秩序ある土地利用の実現を目指します。

●施策の現状

市内3駅周辺の拠点地域に商業地、その外周に住宅地、さらに、戸田市の西側を中心として工業地といった大きな土地利用区分に分け、住宅地・商業地・工業地のバランスの取れた合理的な土地利用を目指しています。

良好な住環境を有する住宅地の形成や、市内3駅を中心とした商業系土地利用の促進を図るとともに、地域の特性を踏まえた土地利用の秩序づくりを行っています。

また、市街地環境を維持するための高度地区の指定や市街地の防災性能の向上のため、防火・準防火地域

の指定拡大も図ってきました。

地区特性に応じたきめ細かなまちづくりである地区計画制度については、現在は、川岸地区の一部と新曾第一地区、新曾第二地区、新曾中央地区で地区計画を決定しています。

地区計画制度の活用促進のためには、広報、ホームページによりPRを行うほか、パンフレットの配布や地区計画の活用によるまちづくりの手法等を学習する場として「市民まちづくり塾」を開催するなど、市民に対して積極的な啓発活動を実施しています。

●課題

市内3駅を中心とした拠点地域づくりに加えて、より拠点性を高める施策が必要です。

用途地域の見直しや防火・準防火地域の指定拡大等については、今後も市街地環境の変化等に応じた見直しが必要です。

地区計画制度の活用については、制度の理解不足や地区計画決定までに長い時間を要すること、地区住民の合意形成が必要であること等が課題です。

また、「市民まちづくり塾」や戸田市が企画するまちづくりにおける市民の参画を増やす必要があります。

●取組方針

持続可能な都市に向けた取り組みとして、市内3駅の拠点づくりに加えて、高次都市機能の誘導や居住誘導を進めるために、改正都市再生特別措置法に基づく、立地適正化計画を策定します。

また、立地適正化計画の中で位置づけられた誘導地

区に基づき、必要に応じて、土地利用等の見直しを実施します。

さらに、地区特性に応じたきめ細かなまちづくりを進める地区計画制度等の活用を推進するために、創意工夫した「市民まちづくり塾」の充実を図ります。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
住みやすいまちの実現	地区まちづくりを進める中で、地区計画制度等の活用によるまちづくりのルール化を図る。	地区 4	地区 6	新たに平成32年度までに2地区的地区計画の都市計画決定を目指す
土地利用等の見直し	立地適正化計画における区域設定に伴い、地域地区等を見直す。	地区 0	地区 2	新たに平成32年度までに2地区的地域地区等の都市計画変更を目指す

施策
49

新曽中央地区の整備

施策の目的

新曽中央地区については、地域の特性を活かしつつ、地区住民が安心で住みやすく、仕事にも便利で活気のあるまちとなるよう、良好な住環境や基盤整備の充実に努めます。

●施策の現状

新曽中央地区では、土地区画整理事業以外で都市基盤整備を進めていくため、地元住民等により構成される「新曽中央東部・西部地区まちづくり協議会」からの提言を基に地区の将来像である「地区まちづくり構想」を定め、同構想の実現に向けた「地区まちづくり協定」及び「地区計画」のもと、戸田市と地元住民等

の責務によるまちづくりに取り組んでいます。

なお、安全で快適な住みやすいまちの実現に向け、まちづくり構想に掲げたまちづくりの基本方針を実現するため、平成27年3月に都市計画法に基づく地区計画や準防火地域等を決定しました。

●課題

将来像を実現するため、地元の理解・協力を得ながら、早期完成に向け事業を進める必要があります。しかしながら、昨今の厳しい財政状況のもと、地区面積

約66.9haを対象とした都市基盤整備を実施していく必要がある事から、より効果的な事業推進を図ることが課題です。

●取組方針

本地区の将来像である「水に親しみ緑あふれる、歩いて楽しいまち」を実現するため、地区の骨格となる道路や公園・広場に係る整備優先度が示された整備方針に基づき、今後の財政状況に鑑みながら効果的・効率的な都市基盤整備を進めていきます。

また、地区まちづくり協定では、公園・広場等を整

備した後の適正な維持管理をうたっているため、これらの都市基盤整備に際して、計画段階から整備の内容について地域住民等が参画できるよう努めることによって、地域に愛着を持ち守っていけるよう取り組んでいきます。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
事業進捗率	都市基盤整備面積(道路+公園・広場) ÷計画整備面積(道路+公園・広場)×100(%)	% 3.1	% 4.8	地区まちづくり協定に基づき、戸田市が実施する都市基盤整備を推進するとともに、2つの指標の目標値を維持する事によって、地区計画の内容を確実に運用し、本地区的住環境の向上を図ることが可能となる。
地区計画区域内行為届出における適合率	地区計画の内容に適合した割合 (累計値)	% 100	% 100	

施策
50

新曾第一、第二地区の土地区画整理

施策の目的

都市基盤整備に併せて秩序あるまち並みと計画的な土地利用の推進により、安全で快適な住環境を創出します。

●施策の現状

新曾第一地区では全域を仮換地指定以後、毎年度順調に使用収益率を伸ばしており、平成26年度末で74%の使用収益開始率を達成しています。

全体事業については残事業を考慮し、事業計画期間を平成35年度まで延伸しました。今後は事業完了に向けてさらに建物移転並びに工事を進めていきます。

また、新曾第二地区については事業計画決定後仮換地指定を行い、事業に伴い必要となった都市計画の変更を実施すると同時に、建物移転並びに工事を進めてきました。これにより平成26年度末での使用収益開始率は16.5%となっています。今後は更なる事業展開の拡大を図り、事業を軌道に乗せてていきます。

●課題

新曾第一地区については、事業終盤に向けて、引き続き、権利者の協力を得ながら進めていく必要があります。

新曾第二地区については、大規模移転物件の移転の

協力を得る必要があり、同時に地区内の雨水処理計画の中心となる上戸田川の用地確保が課題です。また、早期使用収益開始の対応策の検討が必要です。

●取組方針

新曾第一地区については、財源の一部であった、国庫支出金である社会資本整備総合交付金の「都市再生整備計画」の第2期分が終了したことにより、新たな財源の確保に努め、事業を推進していきます。また、今後は早期の事業完成を目指すとともに、優先順位を考慮しながら、地権者との移転交渉を計画的かつ積極的に進めています。

新曾第二地区については、上戸田川整備事業に関連し、蕨市からの負担金を事業計画の中で財源として位置付けるとともに、社会資本整備総合交付金についてもできる限り要望額を増額させるなど、新たな財源確保を図っていきます。また、事業費の削減を目的とした事業計画の見直しについても検討し、事業推進を図っていきます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
新曾第一地区 使用収益開始 面積割合	全体内宅地面積に対して仮換地が法的に使用することができる面積比	% 78	% 93	[指標算定式] 使用収益開始面積÷総宅地面積 ×100% [目標設定の参考値] 平成27年度実績で78%、今後5年間で15%増
新曾第二地区 使用収益開始 面積割合	全体内宅地面積に対して仮換地が法的に使用することができる面積比	% 18	% 28	[指標算定式] 使用収益開始面積÷総宅地面積 ×100% [目標設定の参考値] 平成27年度実績で18%、今後5年間で10%増

施策
51

賑わいのある駅周辺市街地の形成

施策の目的

商業業務環境と緑のある住環境など、快適性と利便性に配慮した駅周辺市街地の形成を目指します。

●施策の現状

北戸田駅前地区については、平成25年8月に北戸田東1街区市街地再開発事業が完了した事により、活気あふれる新生活拠点として駅前に相応しい土地の高度利用と都市機能の更新が図られるとともに、平成25年度に同地区的ルールである「北戸田駅前地区地区まちづくり協定」を策定し、地域にあったまち並み形成

の誘導に取り組んでいます。

一方、戸田駅西口駅前地区については、平成25年度に同地区的地区まちづくり協定を策定し、賑わいのある交流拠点を目指し、地域にあったまち並み形成の誘導に取り組んでいます。

●課題

北戸田駅前地区及び戸田駅西口駅前地区については、引き続き、地区まちづくり協定により、地域にあったまち並み形成の誘導を行う必要があります。

戸田駅東口駅前地区については、新曽第二土地区画

整理事業の進捗に伴って、建物等の更新が予想されますが、同地区的特性にあった地区まちづくりの目標(将来像)やルールが定められていないことが課題です。

●取組方針

北戸田駅前地区及び戸田駅西口駅前地区については、既存の制度や地区まちづくり協定を活用し、地域の特性に応じたまちづくりの誘導を図ります。

また、戸田駅東口駅前地区については、新曽第二土

地区画整理事業の進捗を踏まえながら、地域にあったまちづくりの基礎となる地区まちづくり構想や地区まちづくり協定の策定に向けた取り組みを推進していきます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
戸田駅東口駅前地区まちづくり事業進捗率	地区まちづくりに係るルール化プロセスにおける進捗率	15 %	100 %	5段階プロセス【協議会の組織化、将来像の作成、構想の策定、協定(ルール)(案)の作成、協定の策定】を経て、地区まちづくりに係る地元の意見集約を図ることが可能となる。
地区まちづくり協定区域内行為届出における適合率	地区まちづくり協定の内容に適合した割合(累計値)	100 %	100 %	目標値100%を維持することによって、協定の内容を確実に運用し、地域の特性に応じたまちづくりの誘導を図ることが可能となる。

施策
52

安全な生活道路の整備

施策の目的

地域住民の暮らしの基盤となる生活道路の整備により、市民が安心して通行できる安全で快適な道路空間の実現を目指します。

●施策の現状

戸田市の道路は舗装率が約99%に達していますが、交通の利便性が高いことから、大型車両の通行や宅地開発が多く、舗装や路面標示などの損傷が増えており、良好な道路環境の保全が難しい状況にあります。

現在、市内道路のひび割れ調査から補修優先路線を選定した平成25年度作成の舗装補修計画に基づき舗装補修を実施しています。

また、道路照明灯については、電気消費量及び維持管理費の節減に有効なLED化を推進し、平成26年度末時点ではLED化率を約40%までに伸ばし、夜間の安全性向上を図っています。

このほか、民間の宅地取引や開発に際して、道路境界や道路幅員等の情報提供に関する需要が増えていました。

●課題

舗装補修については、舗装補修計画を基に、取り組みを進めていますが、持続的に、費用対効果が大きい事業を執行するためにも、中・長期的なPDCAサイクルを構築する必要があります。

また、市民が安心して通行できる安全で快適な道路

空間の実現に向けて、経年劣化が進む交通安全施設等の補修や充実を図る必要があります。

さらに、まちづくりの基盤として、公共座標の更新や道路境界等の道路情報を充実させ、正確かつ迅速に活用できるようにする必要があります。

●取組方針

道路舗装の補修については、舗装補修計画に基づき、予防保全型の維持管理に努め、経年劣化が進む交通安全施設の補修や充実を図るとともに、車道内で車両と歩行者が安全に道路を利用できるよう、関連法令に基づいた車線と路肩の再配分を図ります。あわせて、道路照明灯のLED化を引き続き推進し、道路空間の安全性向上を図ります。

さらには、まちづくりの基盤のために整備した世界

測地系2000の公共座標が、東日本大震災により基準点が移動したため、保存登記等において任意座標扱いとされていますが、将来にわたり、公共用地等を適正に管理するため、基準点等を滅失しても高精度な位置復元が可能である世界測地系の特性を活用することが必要なことから、既存の公共座標を世界測地系2011に更新することを目指します。あわせて、道路情報の利便性向上や充実に努めます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
通行の快適性の維持	道路補修工事累計延長	km 1.7	km 8.5	当初値（平成26年度道路補修実施延長）×5
道路空間の充実	道路照明灯のLED化	% 40	% 92	全道路照明灯（平成26年度末現在、5,495灯）のうち、蛍光管及び水銀ランプについて順次LED化する。
公共座標の更新	公共座標を世界測地系2011に更新する	工程 1	工程 3	更新3工程 ①1・2級基準点更新 ②3級基準点更新 ③4級基準点更新

施策
53

安全な橋梁の整備

施策の目的

市民生活の利便性や災害に備えた交通路を確保し、構造的にも安全でユニバーサルデザインを取り入れた整備を行うことにより、市民が安心して橋梁を利用できるようにします。

●施策の現状

平成20年度から平成24年度にかけて実施した橋梁点検の結果により要補修となった橋梁については、順次補修を実施しており、平成26年度末時点では計10橋を補修しました。

また、予防保全的な維持管理に転換することで橋梁の長寿命化を図り、道路交通の安全性と信頼性を確保することを目的に平成25年3月に「戸田市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

●課題

経年劣化による耐久性や安全性の問題だけでなく、補修に関するコストの増加が見込まれることから、計画的な補修が求められています。

また、ユニバーサルデザインに対応していない橋や周辺環境と調和が取れていない橋もあり、まち並みや景観の統一といった側面を捉えた取り組みも必要です。

●取組方針

戸田市が管理する全70橋を点検し、最新の健全性を確認します。その結果と「戸田市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、損傷度・老朽度・緊急対応度を踏まえ、予防保全型の補修を行うことで橋梁の長寿命化を進め、予算の平準化とコスト縮減を図ります。

また、補修に当たっては、ユニバーサルデザインや周辺環境とのバランスに配慮した親しみの持てるデザインの橋へと改良していく、美しいまちの資源にしていきます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
橋梁の健全化	補修実施橋梁数／補修をする橋梁（対象橋梁：緊急輸送道路上、幹線道路1級上、建築後50年経過）	※平成28年度に実施する点検結果により補修橋梁数を決定する	80 %	補修をする橋梁を5年内に補修する
ユニバーサルデザイン対応割合	ユニバーサルデザイン対応橋梁数／全橋梁数	51.4 %	58.6 %	1橋／各年度

施策
54

道路網の整備・充実

施策の目的

道路の拡幅や道路ネットワークの整備を進めていくことで、交通渋滞の緩和を図るとともに、市民が市内をより安全で快適に移動できるようになります。

●施策の現状

人口増加に伴う駅利用者の増加に対し交通渋滞の緩和を図るため、駅へのアクセス道路の整備として、都市計画道路戸田公園駅西口駅前通り2号線の整備を実施しました。さらに、新曽中央地区から戸田駅へのアクセス道路である都市計画道路前谷馬場線についても

整備を進めています。

また、平成25年3月には、道路の安全性等の向上のため、前期基本計画中において「戸田市歩行者自転車道路網整備計画」を策定しました。

●課題

都市計画道路前谷馬場線の整備については、道路幅員が6.8mから9.6mと狭く、沿線には商業施設や倉庫、工場等が建ち並び自動車交通量が多い上、歩道が確保されていない箇所があるため、交通渋滞の緩和や交通安全対策の充実、都市景観に配慮した街路整備が緊急課題となっています。

他の幹線道路では、通行の流れの悪い箇所を中心に用地折衝を実施し、整備を進めます。

その他の幹線道路においても歩行者、自転車の安全性や快適性の確保に向け、用地取得を含む道路整備が必要です。

●取組方針

戸田駅へのアクセス道路である都市計画道路前谷馬場線の整備を進め、交通渋滞の緩和、交通安全対策の充実を図ります。整備に際しては、電線の地中化や歩道拡幅による歩行空間の確保、自転車レーンの設置等とともに、まちの玄関口として都市景観に配慮した整備を進めます。

また、「戸田市歩行者自転車道路網整備計画」に基づき、道路空間における歩行者、自転車、自動車それぞれの安全性、快適性、利便性の向上と、ユニバーサルデザインに配慮した道路づくりを推進していきます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
都市計画道路前谷馬場線の用地取得率	前谷馬場線の用地取得率	% 53.6	% 87.1	これまでの用地取得の進捗率を基に算定
自転車ネットワーク整備率	「戸田市歩行者自転車道路網整備計画」に設定した自転車ネットワーク整備の進捗率	% 16.2	% 34.8	自転車走行空間を10km整備
自転車の車道走行の割合	後期基本計画中に整備する路線で、自転車が車道を走行する割合	% 17.7	% 35.4	当初値を倍増

施策
55

治水機能の向上

施策の目的

河川の整備を進めていくことで、親水機能に配慮しつつ、市民が水害に対して安心して、安全に生活できるようにします。

●施策の現状

市内の一部水路については、新曽土地区画整理事業等により、ボックスカルバート等へ改修しており、それ以外の水路については、既存の構造物を活かした維持管理を行っています。治水上必要となる断面が確保されていない河川については、順次、改修を進めている状況です。

上戸田川については、JR埼京線から蕨市境までの

区間約870mが未整備となっており、度々浸水被害が生じている状況です。流域では新曽土地区画整理事業が進められており、道路築造や宅地造成よりも先行して、治水整備を進める必要があります。

さくら川については、市内延長約3,400mのうち、約1,240mの護岸整備が完了しています。

●課題

新たな河道を整備するためには、土地区画整理事業区域の権利者や地域の方々の協力を得る必要があります。

また、都市河川の整備においては、周辺環境と調和するような景観、自然環境に配慮し、親しみやすい水辺環境とすることが大切であり、河川の法面にある樹

木や植栽を、極力活かした整備を行うことが求められています。

さくら川については、浸水対策及び河川沿いの道路にひび割れが生じている箇所がある為、護岸の改修整備を行う必要があります。

●取組方針

効率的な護岸整備については、上戸田川の新たな河道整備を、橋りょう整備等と併せて、下流から進めていきます。さくら川の整備については、護岸の築造、河川幅の拡幅、河床の掘削等を行い、流下能力を向上させていきます。

河川は、戸田市ののみならず近隣市からの水も流下してきます。現在、近隣市と費用負担に関する協定を締結しています。

また、新曽土地区画整理事業区域内の上戸田川整備については、土地区画整理事業施行者に河川用地を生

み出してもらい、その費用を負担する公共施設管理者負担金を充当するという方法により、河川用地の確保に努めます。

河川の整備に当たっては、景観や自然環境に配慮した整備を行います。自然石を採用する場合は、周囲の景観に馴染む色合いとし、また、空隙の大きい石材を用いることで、小型の動物や植物の生息の場を創出します。コンクリートを採用する場合は、自然石のような化粧型枠を使用し、景観に配慮した整備とします。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
上戸田川流域の浸水想定面積	河川改修による浸水想定面積減少	ha 7.0	ha 5.0	【浸水シミュレーション】 上戸田川流域の現状: 7.0 ha 180m整備完了: 5.0 ha ※2.0 haの浸水想定面積減少
上戸田川整備延長	整備総延長	m 1,002	m 1,182	整備済み延長(菖蒲川との合流点～JR埼京線): 1,002 m 整備予定延長(JR埼京線～市役所南通り): 180 m
さくら川整備延長	整備総延長	m 1,240	m 1,660	【実績】平成27年度末時点 で1,240m整備済み。 年間に84m延伸するもの 5年計画: 420 m

施策
56

住まいの安定的な確保

施策の目的

快適な住宅づくりをはじめとする住まいの安定的な確保に努めることで、市民が安心と安らぎを感じて生活できるようにします。

●施策の現状

近年、大規模マンションをはじめとする住宅の建設が進んでおり、宅地化が進展しています。特に、新規分譲マンションは今後も増加が見込まれていますが、その一方で市内のマンションの10%は建築後30年以上を経過しています。

また、市営住宅については、住まいの安定的な確保

に資するとともに、建物の延命化を図るため平成27年度に「戸田市市営住宅長寿命化計画」を策定しました。

さらに、近年、樹木の繁茂や建物の老朽化により、近隣に悪影響を及ぼすおそれのある管理不全な空き家に関して相談が寄せられています。

●課題

分譲マンションでは所有者間の価値観の違いや権利、利用関係が複雑であるため、管理組合の運営や建物の維持管理の難しさが課題となっています。特に建築後30年以上を経過したマンションでは計画的に大規模修繕を行う必要もあり、管理組合の果たす役割がますます大きくなっています。

また、市営住宅についても、建築後30年以上が経過し老朽化が進んでいるため、計画的に維持管理をしていくことが重要です。

管理不全な空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、指導・助言等の対象である老朽危険空き家に対応する必要があります。

●取組方針

分譲マンションの管理問題を解決するため、マンション管理セミナーや意見交換会等の啓発活動を強化するとともに、戸田市マンション管理ネットを活用して、セミナーや相談会には参加しないマンション居住者や関係者に向けてマンション管理について考えるきっかけとなるよう、マンション管理に役立つ情報を広く発信していきます。

市営住宅については、既存の住宅ストックを活用し

て住宅確保要配慮者へ住宅の供給を図るため、「戸田市市営住宅長寿命化計画」に基づき市営住宅の予防保全的な維持管理を行いライフサイクルコストの縮減を図ります。

管理不全な空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の運用基準と体制を整備し、管理不全状況の改善を図ります。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
戸田市 マンション 管理ネット 登録者数	市内マンション管理組合の戸田市マンション管理ネットに登録する割合（累計）	% 2	% 10	先進自治体の事例を参考とした登録割合
空き家対策 進捗率	[指標算定期式] 管理不全状況改善件数 ÷ 管理不全な空き家件数	% 20	% 100	平成27年6月現在の管理不全な空き家件数に対する管理不全状況改善件数の割合

施策
57

良好な住環境の形成

施策の目的

住環境の様々な整備を進めていくことにより、市民が快適でいきいきと暮らし続けるようにしていきます。

●施策の現状

戸田市では、建築時の前面道路情報や関連法令・各種情報の提供のほか、地域住民と連携した法令説明会や違反建築をなくすための建築パトロールを行っています。

また、建築物の安全確保のために、建築完了検査に関する情報の収集を行っています。

さらに、建築確認申請をはじめとする建築相談や住宅取得を考えている方に対しての情報提供を行うとと

もに、適正な民間開発の誘導のため、「戸田市宅地開発等指導要綱」や「戸田市中高層建築物等の建築に係る紛争の防止と調整に関する条例」に基づき指導を実施しています。

川岸地区の密集市街地における住宅市街地総合整備事業では、平成26年度に行き止まり道路1路線について、通り抜けの整備を行いました。

●課 題

建築時の情報提供については、今後も継続して行っていく必要があります。

また、建築完了検査率が100%になっていない状況です。

川岸地区の住宅市街地総合整備事業については、延焼防止に有効な空地のほか、避難や緊急車両の進入に必要な通路の確保が課題です。

●取組方針

一般市民に建築基準法等の目的、内容について周知を図るとともに、日常の巡回を継続するほか、秋の一斉公開建築パトロールの実施等で建築士会や埼玉県と連携した、違反建築物に対する措置を効果的に講ずることで、良好な市街地環境の形成や良質な建築物の普及を促進します。

また、建築物の安全確保のために建築完了検査の未実施建物について、検査の実施指導を行います。

川岸地区住宅市街地総合整備事業では、通り抜け機能をもった広場づくりを進めるとともに、防災上危険な老朽住宅の除却を促進することにより、地区の防災性の向上を図ります。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
建築完了検査率	[指標算定式] 建築完了検査申請件数 ÷ (建築確認申請件数 - 工事取扱等件数)	% 98.7	% 100	建築物の安全確保の為の建築確認申請件数に対する建築完了検査件数
川岸地区住宅市街地総合整備事業の整備地区内における木防率	[指標算定式] 裸木造及び防火木造の棟数 ÷ 全棟数	% 70.9	% 66.6	密集市街地における安全性の基準(木防率3分の2未満)

施策
58

協働による地区の景観形成の推進

施策の目的

市民とともに戸田市の特色を活かした戸田らしい景観を形成し、次世代までつながる美しいおしゃれなまち並みを創出することで戸田市への愛着を育みます。

●施策の現状

良好な景観形成については、特に重点的に景観づくりを推進していく必要があると認められる地区を景観づくり推進地区として指定しており、平成24年度に北戸田駅周辺地区、平成26年度には戸田駅西口周辺地区を指定し、平成27年度末までに、市内の5地区

を指定しています。

また、市民が気軽に景観づくりを楽しめることを目的とした「三軒協定」制度は、現在、市内29地区で協定が結ばれています。

●課題

良好な景観を形成していくためには、行政だけではなく、市民、事業者の理解と協力が不可欠であり、その中でも、戸田市独自の制度である三軒協定制度については、ここ数年の新規認定地区数は微増にとどまって

いることから、更なる普及に向けての啓発活動が必要です。

また、景観づくり推進地区の取り組みも引き続き進めしていく必要があります。

●取組方針

景観づくり推進地区の新規指定等による景観誘導を進め、戸田市らしい景観づくりを推進していきます。今後整備予定のある戸田駅東口周辺については、景観づくり推進地区の指定を視野に入れ、駅周辺の景観づくりの推進や市民参加型の景観施策への取り組みを進

めていきます。

また、三軒協定制度については、転入者へのパンフレット配布や広報紙、市ホームページによる周知を強化するとともに、個別訪問等による啓発活動を通じて、利用者拡大に努めます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
良好なまち並みの形成	三軒協定の認定地区数の総数	地区 30	地区 35	毎年1地区追加が目標
地区の特性を活かした景観づくり	重点的に景観づくりを推進していくための「景観づくり推進地区」の指定数	地区 5	地区 6	戸田駅東口周辺地区の指定

施策
59

公共施設等の景観形成の推進

施策の目的

美しい景観を備えた公共施設等の整備を進めることによって、市民や利用者が親しみを持って公共施設を利用できるようにするとともに、率先しておしゃれなまち並みを形成します。

●施策の現状

戸田市の公共施設等については、市民に親しまれるよう「公共施設等デザインガイドライン」を用いて整備を進めており、戸田公園駅西口駅前通り2号線、児

童センター(こどもの国)、上戸田地域交流センター(あいパル)等の整備に際しては、都市景観アドバイザーの助言を受け、先導的な景観づくりを進めています。

●課題

公共施設等が魅力ある都市空間やおしゃれなまち並みを先導していくためにも、今まで以上に景観に対する意識の共有が必要です。

また、まちの玄関口である駅周辺については、景観づくりの効果が高い地区であるため、市民や来訪者がおしゃれなまちを感じられるような整備が求められて

います。

しかしながら、公共施設の整備については、公共施設中長期保全計画等に基づき長期スパンで行われるため、施設整備に併せた景観づくりも長期的な視点で取り組む必要があります。

●取組方針

公共施設等の新設や更新等を行う際には、早期の段階で都市景観アドバイザーを活用し、専門家の意見を積極的に取り入れながら、施設整備による景観形成が推進できるよう、予算要求の段階から事業担当者と調整を行うとともに、連携を密に取りながら実施してい

きます。

特に戸田駅西口周辺の景観づくりについては、土地区画整理事業に伴う駅前交通広場の整備を控えていることから、事業担当者との連携を図り、良好な景観づくりを推進していきます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
都市景観アドバイザーの相談件数	景観アドバイザー制度を利用した公共施設等の景観相談件数(累計総数)	153 件	178 件	年間5件を目標
おしゃれなまち並みの形成数	景観改良された公共施設等(学校・保育園等の建築物、工作物)の件数(累計総数)	46 件	56 件	年間2件を目標

施策
60

デザインによる景観形成の推進

施策の目的

景観デザインを向上させ、まちの魅力を引き出し、市民に安らぎや賑わい、親しみを与えるまち並みを創出します。

●施策の現状

「建築物等デザインガイドライン」、「公共施設等デザインガイドライン」、「まちの彩りガイドライン」を市民や事業者等に景観づくりの指針として示し、良好な景観づくりに向けて建築物等の景観誘導を進めています。

また、公共サイン（公共施設等の案内誘導看板）のデザイン・整備等について取り組むとともに、景観形成に与える影響が大きい屋外広告物については、「戸田市屋外広告物条例」を制定し、建築物等と一体となった質の高い景観形成を推進しています。

●課題

公共サインのデザインについては、「戸田市公共サイン基本計画」を基に、一部見直しを加えながら整備を進めていますが、IT技術の進展に伴い、設置の方法や表示内容等の再検討を行う必要があります。

また、屋外広告物の中には、基準に合致しないものや

届出がされていないものも散見されることから、このような広告物に対しては、「戸田市屋外広告物条例」に基づく指導や改善等を求めていく必要です。

さらに、夜間景観に関する指針が必要です。

●取組方針

時代のニーズに合った「戸田市公共サイン基本計画」の見直しや、夜間景観のあり方に関する検討を進めます。

屋外広告物については、「戸田市屋外広告物条例」を

中心に、景観法に基づく各種届出制度と併せた適切な運用を図り、基準に合致しないものや届出がされていないものについては、指導や改善を求めていきます。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
景観デザインの向上	景観に配慮された公共サインの設置総数	件 62	件 72	年間2件の設置
魅力あるまち並みの創出	屋外広告物に対して指導・改善を求め、改善された数	件 3	件 18	年間3件の指導・改善

施策
61

効率的な上下水道事業の運営

施策の目的

上下水道事業の効率的な運営を図るとともに、適切な上下水道料金を設定し、安定した水の供給を行うことによって、市民がいつでも安心して上下水道を利用できるようにします。

●施策の現状

上下水道事業の経営に当たっては、お客様とのコミュニケーションの充実を目指し、上下水道部広報紙「みずのめぐみ」や市ホームページ、アンケート調査、セミナーの開催等、お客様とともに築く上下水道の取り組みを実施してきました。

水道事業については、「安全」で安心して飲める水道、災害時でも信頼できる「強靭」な水道、お客様と一緒に築く「持続」可能な水道の3つを目標とし、平成27年度から10年間を計画期間とする「戸田市水道ビジョン2014」を策定するとともに、水道ビジョン

の実行計画として、平成27年度から4年間の具体的な事業計画である「戸田市水道事業中期経営計画」を策定しました。

また、下水道事業については、下水道施設を戸田市の財産として適正に維持し、健全な事業運営を推進するため、平成26年度から企業会計方式を導入するとともに、今後取り組むべき施策の道筋や中期経営計画を示す「戸田市下水道ビジョン」及び下水道ビジョンを構成する個別計画として「戸田市下水道事業経営計画」を平成28年度に策定します。

●課題

水道事業については、水道施設の老朽化に伴う更新や、災害に強い施設整備が必要とされている中で、今後の財政的見通しについては、人口の増加が見込まれる一方で、工場等の大口需要者の減少や節水意識の高まり等により給水量が増加しないと予測されています。このため、使用量に応じて得られる給水収益の増加は

期待できず、厳しい経営状況の中、いかに持続的な事業経営をしていくかが課題です。

また、下水道事業については、汚水整備の普及促進のほか、集中豪雨に対する浸水対策、下水道施設の耐震化及び老朽化対策が必要であり、より効率的な事業経営が課題です。

●取組方針

水道事業及び下水道事業共に、健全な経営と事業運営を維持するために、財源となる料金を常に適正な水準に保つとともに、口座振替やコンビニ収納に加え、クレジットカード納付を導入するなど、市民の利便性向上を図りながら、確実な料金回収を進めます。また、経営状況を的確に把握し、市民に周知することが重要

であることから、引き続き事業評価を毎年実施し、公表します。

また、平成28年度から上下水道施設運転管理や料金事務等を包括的民間委託により行い、5年間の委託期間を通してその成果を検証します。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
上水道料金回収率	給水に係る費用のうち、水道料金で回収できる割合	88.6%	100%	供給単価÷給水原価
下水道料金回収率	汚水処理に係る費用のうち、下水道料金で回収できる割合	85.9%	100%	使用料単価÷汚水処理原価

施策
62

上水道の充実

施策の目的

災害に強い水道施設を整備することによって、市民がいつでも安心して水道水が飲めるようにします。

●施策の現状

災害に強い施設整備については、平成25年度に配水池の耐震化を完了するなど、浄水場設備や配水管等の更新を計画的に行ってています。

また、老朽化した配水管の更新や漏水調査業務委託による漏水の早期発見等の取り組みにより、漏水量の

減少に努めています。

さらに、水質の悪化を防ぎ、より安全な水道水を供給するため、貯水槽（受水槽）を経由せずに給水する直結給水方式の拡充を図っています。

●課題

引き続き、計画的な老朽化設備の更新及び耐震化が必要です。

直結給水の普及拡大については、新しい建物が多く、新たに費用負担がかかることが課題です。

●取組方針

水道施設の更新については、西部浄水場にある受変電設備・自家発電設備・動力設備等の更新を優先的に行います。また、老朽化した取水井の改修を順次行い、安定した取水能力を確保します。

また、基幹管路の耐震化事業として①浄水場間を連絡する基幹管路（最重要基幹管路）、②重要施設に連絡する基幹管路（重要耐震管路）、③①と②を連絡する基幹管路（重要基幹管路）、④導水管、に分類し、優先度の高い管路から順次耐震化を図ります。

さらに、給水区域を東西2つのブロックに分け各年のローテーションにより漏水調査を実施します。漏水

調査の継続と配水管の更新を行うことで、有効率の更なる向上を図ります。漏水量については、平成28年度から漏水量が多い私道に配水管を布設し、漏水の軽減を図ります。

直結給水方式の拡充については、広報等により積極的に情報提供を図るとともに、防災訓練等、市民が集まる機会を活用し、貯水槽設置者や市民に対し、適切な指導を行っていきます。また、既存の貯水槽設置者に対しては、直結給水方式へ切り替えることによる効果や切り替え方法、費用等を周知していきます。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
管路の耐震化率	管路総延長のうち、耐震管延長が占める割合	% 50.7	% 52.6	水道ビジョン2014の目標設定から、年間0.6%増とした。
有効率	有効水量を給水量で除したもの。有効水量とはメーターで計量された水量など使用上有効とみられた水量のこと。	% 97.7	% 97.8	有効水量と配水量のデータは水道ビジョン用の財政シミュレーションのデータから抽出したもの
直結給水率	全給水件数に占める直結給水方式の実施の割合	% 58.3	% 62.0	水道ビジョンにおける平成31年度から平成36年度にかけて10%の伸び率に鑑み、年間2%増とした。

施策
63

公共下水道の普及促進

施策の目的

市民生活の快適性を高めるため、下水道の普及を促進し、多くの市民の生活環境の改善や公衆衛生の向上を図ります。また、近年の都市型豪雨にも、市民が床上浸水などについて必要以上に不安を抱かず、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現します。

●施策の現状

平成27年4月1日現在における下水道汚水整備の普及率は88.9%であり、汚水整備事業は新曾地区を残すのみとなっています。

新曾第一土地区画整理事業地内の整備率は45.5%、新曾第二土地区画整理事業地内及び新曾中央地区での整備率は15.9%となっており、土地区画整理事業等の進捗に合わせて整備を進めています。

雨水整備については、浸水の恐れがある地域の被害

を軽減するため、計画的に整備を進めました。また、整備済みの地域の内水被害を軽減するため、学校の校庭への浸透施設設置を進めており、平成26年度に喜沢中学校、平成27年度に笛目東小学校に設置しました。

さらに、合流式下水道の水質改善については、ポンプ場雨水吐き口に高速ろ過設備を設置したことから、継続してその効果を検証していきます。

●課題

汚水整備については、新曾土地区画整理事業や新曾中央地区の整備の進捗に合わせて、調整を図りながら進める必要があります。

雨水整備については、近年、都市型豪雨等、地球温暖化に伴う浸水被害が多発しており、早急な対応が求

められています。

公共下水道の適正利用については、有害物質排水の抑制等を図るとともに、事業者に対する啓発活動も必要です。

●取組方針

汚水整備については、平成32年度までに、新曾第一土地区画整理事業地内で80.5%、新曾第二土地区画整理事業地内及び新曾中央地区内で37.1%の整備率を目指し事業を進めます。

雨水整備については、浸水被害の軽減を目指し、分流地域の雨水管の未整備地区の整備を進めるとともに、埼玉県管理河川への直接排水について埼玉県との協議

を進めます。また、内水被害軽減のため、引き続き、学校の校庭への雨水浸透施設の設置を進めます。

公共下水道の適正利用については、特定事業場の立入検査を行い、有害物質排水抑制の監視と指導を行うとともに、公共下水道の役割を周知し、適正な利用を促進します。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
汚水整備率1	新曾第一土地区画整理事業地区整備率	52.0%	80.5%	[指標算定式] 整備予定面積÷計画整備面積×100% [目標設定値の参考値] 平成27年度実績で52.0%、 今後5年間で28.5%
汚水整備率2	新曾第二土地区画整理事業地区整備率 新曾中央地区整備率	19.3%	37.1%	[指標算定式] 整備予定面積÷計画整備面積×100% [目標設定値の参考値] 平成27年度実績で19.3%、 今後5年間で17.8%
雨水整備率	雨水整備率	70.4%	71.7%	[指標算定式] 整備予定面積÷計画整備面積×100% [目標設定値の参考値] 平成27年度実績で70.4%、 今後5年間で1.3%

施策
64

地域公共交通網の充実

施策の目的

市内外を結ぶ公共交通の利便性を高め、市民の誰もが公共交通機関を利用して、快適に移動できる環境を整えます。

●施策の現状

路線バスについては、市内3駅及び市外最寄り駅への移動手段としての重要性に即した路線が確保されています。

また、tocoバスについては、市民の生活の足として、市内公共施設等への移動手段として更なる利便性向上を目指しつつ運行しています。経路については、

市民の生活状況や利便性等を勘案しながら、定期的に見直しを図ってきました。

JR埼京線については、東日本旅客鉄道株式会社に対し、朝夕の増発と通勤快速の戸田公園駅停車、終電の延長等の要望を提出するなど、働きかけを行ってきました。

●課題

路線バスとtocoバスの充実については、両者の競合を極力排除し、共存共栄することが求められています。特に、tocoバスの運行については、引き続き全体的な採算性や乗車状況を踏まえ、路線等の見直

しが必要です。また、路線バスへの継続的な支援も必要です。

JR埼京線については、通勤通学時間帯の混雑が課題です。

●取組方針

tocoバスは、高齢者や主婦を中心に昼間の私事交通をターゲットとしているため、駅、病院、市役所をはじめとする公共施設等へのアクセス性を第一に考え、市民の移動情勢等を勘案し路線の改善を図ります。

また、路線バスの運行維持については、安定した運行が可能となるよう支援を行います。

JR埼京線については、引き続き東日本旅客鉄道株式会社へ働きかけを行っていきます。

基本目標
V

快適で過ごしやすいまち

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
tocoバス年間運行日数	年間の運行日数	日 359	日 359	年末年始を除き毎日の定期運行を堅持
tocoバス年間利用人数	市内5路線の年間延べ利用者数	人 260,000	人 297,500	1路線年間1,500人増×5路線

施策 65 駅周辺自転車対策

施策の目的

駅周辺の歩道や広場などにおける放置自転車を解消するとともに、自転車利用者への交通安全に対する意識を高め、誰もが安全で快適に通行できる環境を整えます。

●施策の現状

市内3駅の市営自転車駐車場は、年間利用者の需要が増加し、各施設とも常に満車状態にあります。

そこで、市内3駅の自転車駐車場の施設整備を進め、自転車駐車ラックの入れ替えを行うとともに、民間事業者による指定管理者制度を導入することで、さらに

利便性を高め持続的な運営を図っています。

放置自転車については、数の減少は見られるものの、依然として、駅周辺商店前の歩道等へ安易に駐車する人が後を絶たず、その結果、特に障がい者や高齢者等の安全な通行の妨げとなっています。

●課題

駅周辺で目立つ放置自転車の防止については、啓発活動を継続的に行い、関係機関等とも連携し、徹底した排除活動が必要となります。

●取組方針

引き続き、市内3駅の自転車駐車場の設備修繕を行い、指定管理者と連携し、常に快適で安全に利用できる自転車駐車場を目指します。

放置自転車については、駅周辺から放置自転車を排除することで、自転車を放置しづらい環境を作り上げるとともに、放置自転車の防止啓発を行います。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
放置自転車撤去台数	放置自転車への警告・撤去を行うことにより放置しにくい環境を作り上げ、撤去台数を減少させる。	1,650 台	1,485 台	当初値の10%減

活力と賑わいを 創出できるまち

【目指すべき姿】

魅力ある店舗づくり等による商業の活性化及び東京近郊の立地条件を背景とした、競争力の高い新産業や市内経済を支える中小企業への支援など、地域資源を活かした都市型地域産業の構築を図るとともに、新たな雇用の創出による、活力と賑わいのあるまちを目指します。

協働会議からの提言

戸田市起業支援センター「オレンジキューブ」や空き店舗の活用による起業家育成や魅力ある店舗づくりを進めるとともに、店舗が地域と連携していくことにより、地域全体の賑わいを創出することが必要です。また、インターンシップ制度など、子どもたちが仕事に興味を持つ環境づくりや、子育て中の母親が働きやすい多様な労働環境づくりが、今後の戸田市の活性化のためには重要です。

また、戸田市の地域資源を市民が認識し、発展させていくことも、戸田市ならではの活力の創出には必要です。



VI 活力と賑わいを創出できるまち

①

産業創出・育成

66

新たな産業の創出支援

67

労働環境の整備

② 産業振興

68

中小企業の経営基盤の支援

69

地域産業の支援

③ 地域資源

70

地域資源を活かしたシティセールス

71

都市型農業の振興

施策
66

新たな産業の創出支援

施策の目的

戸田市の産業を支える事業者が、競争力を高める新しい技術開発や商品を独自に、または連携により開発することへの支援を行い、事業の継続的発展を目指します。また、市内における新たな立地や事業拡大のための設備投資等を支援することで、地域に根差した産業の発展を目指します。

●施策の現状

市内産業は印刷関連産業や食品関連産業を中心とした多様性のある業種構成となっていますが、中小企業が中心となっていることから、大手企業の下請けを担うことが多く、取引先の業績や景気の動向、為替相場等の影響を受けて、厳しい環境に置かれています。事

業の継続的発展を目指すためには、企業の競争力向上と、新たな取引先開拓が必要となりますが、設備の導入や新しい技術、製品の開発が大企業と比べて進みにくい状況となっています。

●課題

市内企業の競争力を高めるため、新技術や新商品の開発を支援するとともに、研究開発の分野や高度・特殊技術分野等、周辺環境に負荷を与えず、発展、成長する可能性のある高付加価値型都市産業の誘致や、市内工業地域等への工業の集積を促し、地域経済をけん引する新たな成長産業の誘致が課題です。

起業に際しては、創業資金や情報の不足等から、新規参入をちゅうちょする場合があり、起業時における費用面や経営相談等の支援体制を整備していくことが

課題となっています。新たな地域経済の担い手を創出するためにも、労働力として潜在する女性や起業家予備軍（学生、会社員等）に対する起業支援を通じ、新たなビジネスや雇用の創造を促すことで産業の新陳代謝を図ることが求められています。

戸田市起業支援センターにおいては、各種相談を行っていますが、起業等に関する補助金申請時の書類チェック事業等を新たに実施し、支援を進めていきます。

●取組方針

市内企業の競争力強化については、新技術・新製品の開発を支援していくことで、市内事業者の魅力を高め、新規取引先の開拓を促します。また、工業地域等への工場等の集積を促し、市内工業系事業者の操業環境の維持と市民の理解度向上を図ります。

都市産業の創出、育成強化については、高付加価値型都市産業の誘致等について、検討を進めていきます。

地域に根差した起業家の育成について、戸田市起業支援センターに複数の利用者がスペースを共有しながら、それぞれ独立した事業活動を行うオフィス形態である「シェアードオフィス」の機能を新たに拡充し、多様な世代や業種の起業家を育成し、市内での起業を促すための利用の仕組みを構築していきます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
新技術研究開発支援補助金の交付件数	新技術や新製品の開発支援実績（延べ件数）	46件	56件	年度当たり2件の認定数
産業立地推進事業補助金の交付件数	工業立地や設備投資の促進支援実績	15件	20件	複数年度にわたり支援する案件も含め、新規に申請する事業者の見込数
地域に根差した起業家数	起業支援センター入所期間終了後、市内に定着した事業者数	35事業者	53事業者	入所期間終了者見込数の約70%増

施策
67

労働環境の整備

施策の目的

求職者向けの講座やセミナーを充実させるとともに、市庁舎内の「戸田市ふるさとハローワーク（川口公共職業安定所附属施設）」による失業者・求職者の職業相談と、ここを拠点としたワンストップサービスの充実を図り、市民の就職率の向上と失業中の生活の安定を目指します。

施策の現状

国内景気が回復しつつある中、雇用情勢についても一部改善が見られますが、非正規労働者の増加等、雇用に関する支援は引き続き必要なものとなっています。

「戸田市ふるさとハローワーク（川口公共職業安定所附属施設）」については、利用者が増加していることから、求人情報検索パソコンを増設し、利便性の向上を図っています。

また、就職支援セミナーは回数を増やし、就職につながる様々なテーマで開催しています。また、キャリ

アカウンセラーとマンツーマンで就職に関する相談全般を受け付ける就職支援相談を毎週実施し、早期就職を支援しています。

国の成長戦略において、女性の活躍が位置付けられ、埼玉県でもウーマノミクス課を設置し、女性の就労に力を入れている流れを受け、戸田市でも女性の就労を支援するセミナーを実施しています。また、次代を担う若者の雇用・生活の安定を図るために、若者やその保護者を対象とした就労支援セミナーを実施しています。

課題

求職中の生活の安定のため、福祉関係部署等と連携しながら、ワンストップサービスを引き続き実施し、求職者の利便性の向上を図ります。

就職支援のセミナーは求職者のニーズを踏まえたタ

イムリーなトピックで開催する必要があります。

国の成長戦略の中核である女性と、次世代を担う若者の雇用の安定が求められているため、女性や若者の活力を生かす就労支援策を推進することが課題です。

取組方針

戸田市ふるさとハローワークにおける就職支援サービスを引き続き強化するとともに、求職者のニーズに合った就職支援セミナーを開催し、女性や若者の就労支援を図ります。特に、結婚や子育てのために離職した女性の再就職を支援するため、それぞれテーマを設けた内容の講座を実施します。

また、求職者や就職者問わず、働く上での悩みに応じる相談体制の充実策として、戸田公園駅前の戸田市観光情報館トビックにおいて新たに夜間の就職支援相談を実施しています。また、他機関とも連携し、迅速な相談体制の構築を図ります。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
「戸田市ふるさとハローワーク」の年間就職決定者数	「戸田市ふるさとハローワーク」の年間利用者の就職決定者数	人 650	人 715	当初値の10%増
就職支援セミナー参加者数	就職支援セミナー参加者数	人 250	人 325	当初値の30%増

施策
68

中小企業の経営基盤の支援

施策の目的

市内経済を支える製造業（工業）を中心とする中小企業の経営の安定を図るとともに、活発な経済活動を行えるよう経営基盤の整備・強化を支援します。

●施策の現状

「中小企業信用保険法」に基づき、特定中小企業者（経営の安定に支障が生じている事業者で、市長の認定を受けたもの）に対し、平成26年度は42件の認定事務を行いました。また、「戸田市商工会」においても、こうした中小企業の経営の安定を図るために、経営相談や融資相談を行っており、相談件数は1,233件でした。いずれの件数についても減少傾向にあります。

ですが、件数の見込みについては今後の景気動向に左右されます。

また、戸田市として経済状況に対応するため、平成24年度から融資審査会を廃止し、融資の申請から依頼決定までの期間を短縮したことにより、市内事業者にとって円滑に融資が受けられるよう改善しました。

●課題

特に中小企業者にとっては、取引先の業績や景気の動向、為替相場等の外的要因の影響が大きいため、企業の安定的経営に対して支援が必要です。

また、中小企業や個人事業主の経営基盤強化をして

いくためには、商工会の協力による将来を見据えた中長期的な視点での事業計画を策定することが欠かせません。

●取組方針

戸田市が実施している融資制度は、運転資金や設備資金、公害防止資金等を融資対象としています。今後一層、事業者のニーズに応えられるよう制度の充実を図ります。

また、戸田市の融資制度は金融機関に預託を行い、

融資を斡旋していますが、より効率的な方法について検討を進めます。

さらに、戸田市商工会が実施している経営相談・融資相談への支援を通じて、事業者の経営革新計画策定を促し、事業基盤の強化と経営改善を図ります。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
特定中小企業者の認定件数	経営の安定に支障が生じている事業者数	50 件	40 件	当初値の20%減
戸田市商工会の金融・経営相談件数	売上減少や資金繰り困難な事業者数	1,200 件	1,080 件	当初値の10%減
戸田市商工会の経営革新指導件数	将来の事業計画策定相談事業者数	35 件	60 件	毎年5件増

施策
69

地域産業の支援

施策の目的

魅力ある店舗づくり等を支援し、集客力の向上を図り、地域商業を含めた戸田市の産業全般の振興を推進します。

●施策の現状

都市化の進行や、消費者のライフスタイルの変化により、地域商業の環境は大幅に変化しています。大型店やチェーンストアの出店により、市内商店の多くは売り上げが減少しているため、戸田市商工会の協力によって、商業者を対象とした講座を実施するほか、市内産品を戸田市優良推奨品として認定するなど商店の

魅力づくりへの支援を行っています。

また、市内の工業地域等では、マンション建設が進むなど、工場等の安定した操業が困難となる状況が生じているため、企業が環境に配慮した設備を導入する場合に補助を行うなどの支援を行っています。

●課題

魅力的な店舗づくりの推進や、他では手に入らない付加価値がある名産品の開発支援のほか、市内や市外から、商業者を呼び込む仕組みが求められています。

また、工業に対する市民の理解を進め、操業環境の維持・発展を図る取り組みが求められています。

●取組方針

個性ある開発商品が戸田ブランドとして「名産品」となるよう、戸田市優良推奨品の認定を推奨し、戸田市や戸田市商工会のホームページやイベント等で情報発信をします。

また、商業系事業者に対し、社会的課題に対応する改修費用を補助し、空き店舗における新規出店について家賃補助を行います。また、戸田市商工会と協力して、魅力ある店づくりや経営改善のための手法を教授

する「商い塾」等の各種講習会の充実を図ります。

大規模商談会等で戸田市がベースを確保し、市内事業者が出演することで、販路拡大等の機会を創出します。また、工業系事業者が独自に展示会等に出展する場合に補助を行い、支援します。

市内工業系事業者が操業環境に配慮した経営活動を行えるよう、事業所と地域住民の相互理解の進展を図る工業見える化マップの充実を図ります。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
商い塾の参加人数	魅力ある店づくりに意欲を持つ人の数（累計件数）	人 0	人 100	毎年20人増
優良推奨品の認定数	市内事業者において、製造・加工された商品及び企画された商品並びに加工・その他技術で認定された数（累計件数）	件 39	件 49	毎年2件増
展示会出展補助件数	販路拡大等のために補助をした事業者数（累計件数）	件 0	件 25	毎年5件増

施策
70

地域資源を活かしたシティセールス

施策の目的

市内に存在している観光資源をはじめとした地域資源を活用した取り組みにより、まちの賑わいを創出します。また、戸田市の魅力と個性を活かした良好な都市イメージを構築し、それを市内外に発信することで交流の場を創出するとともに、戸田市の認知度を高め、まちづくりに必要な活力を呼び込みます。

●施策の現状

戸田市には、「戸田ポートコース」、「彩湖・道満グリーンパーク」などの都市公園があり、都心からも近いことから、多くの人が訪れる憩いの場所となっています。

戸田市の一大イベントである「戸田橋花火大会」は、例年40万人以上の人々が観覧しており、大切な観光資源となっているほか、「植木市」や「戸田マラソン大会」、「商工祭」等にも、多くの人が訪れています。また、これらのほかにも商店会が主催するイベントを含めると、毎月のようにイベントが行われていますが、必ずしも地域経済の活性化や継続的な戸田市のPRに

結びついていないのが現状です。

戸田公園駅前行政センターの戸田市観光情報館「トビック」については、これまでの情報発信拠点としての機能に、観光情報や市内商店等のアンテナショップ的役割を加えて、「戸田市観光情報館トビック」という新たな愛称でリニューアルしました。具体的には、戸田市優良推奨品などに認定された商品等を中心に、展示販売コーナーを設置したほか、市内の商店等が各種イベント会場や物産販売のスペースとして一時利用をしたり、チラシ等を専用ラックに配架するなど、商店等が積極的に活用できるよう図っています。

●課題

市内には、「戸田ポートコース」や「彩湖・道満グリーンパーク」といった水と緑の観光資源がありますが、より一層の情報発信及び有効活用を推進していくことが課題です。さらに、新たな観光資源の発掘も望

まれます。

また、シティセールスの視点から、様々な地域資源の周知や活用を図るとともに、地域商業の振興に結び付けることが必要です。

●取組方針

リニューアルした戸田市観光情報館「トビック」を有効活用することにより、まちの魅力を市内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらうことで、まちの活性化につなげていきます。

今後は展示販売の充実、イベントの開催等により集客数を増やし市民の認知度を向上させるとともに、市内外へ戸田市が持つ魅力を発信できるよう活用を図ってきます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
トビックの販売事業者数	優良推奨品・市内産品等の展示販売事業者数を増加させる。	事業者 20	事業者 40	現在の2倍の事業者数とする
イベント時の市内事業者の店舗出店数	イベント時における市内事業者の店舗出店数（延べ数）	店舗 100	店舗 300	毎年40店舗増

施策
71

都市型農業の振興

施策の目的

都市部における市民の農業理解のため、市民相互のふれあいや憩いの場としての市民農園を拡充し、また、農業に関する行事を充実させ、農業の振興を図ります。

●施策の現状

戸田市は都市化が進み、農地や農業に携わる人が減少する一方で、「土に親しむ広場」は、市民からの人気も高く、市民農園としての役割を果たしているほか、適応指導教室（教育委員会）や保育園への貸し出しを行っています。

また、農業への理解を深めてもらうため、毎年戸田収穫祭を実施しているほか、姉妹都市の「児玉郡美里町」で、じゃがいもの収穫体験を実施しています。

●課題

「土に親しむ広場」での野菜の栽培や、姉妹都市交流による農業体験の実施により、生命の源となる食を生み出す農業への関心や、食への関心を今後も育むことが重要です。

また、市内13か所（平成28年3月1日現在）あ

る「土に親しむ広場」は、利用者同士のコミュニケーションの場として活用されており、今後、広場の拡充を図るため、長期間利用できる用地の確保についての調査・研究が課題です。

●取組方針

「土に親しむ広場」については、今後も長期間利用できる用地の確保等、拡充策に取り組みます。

農業への理解を深めるため、姉妹都市の土地柄を生かした収穫体験として「じゃがいも掘り」や野菜の植付けから収穫まで体験できる事業を実施します。

地域で活動する農家との交流や姉妹都市、交流都市等による農産物や特産物の販売等を通じて、農業への関心や理解が深まるよう戸田収穫祭において創意工夫を図ります。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
土に親しむ広場の利用区画数	土に親しむ広場区画数	区画 632	区画 663	当初値の5%増
戸田収穫祭の来場者数	戸田収穫祭への来場者数	人 2,200	人 2,640	当初値（平成25、26、27年の平均来場者数）の20%増

人が集い心ふれあうまち

【目指すべき姿】

市民一人ひとりが自分らしさや生きがいを見出し、それが主体的にまちづくりに取り組めるよう、幅広い市民による地域コミュニティ活動の活性化など、人とのふれあいを通じて、誰もが健やかで、心安らぐ暮らしを実感できるまちを目指します。

協働会議からの提言

これまで地域コミュニティの中核を担ってきた町会・自治会はもちろんのこと、今後はテーマコミュニティ等、地域の構成員がそれぞれの得意分野で活躍し、主体的にまちづくりに取り組むとともに、必要に応じて相互に協力していく、重層的なコミュニティの形成により、地域のコミュニティ活動の活性化を図る必要があります。

また、今後は女性リーダーの育成や、地域の構成員としての外国人との交流なども重要なテーマとしてより一層力を入れて取り組む必要があります。



VII
人が集い心ふれあうまち



施策
72

地域コミュニティの活性化

施策の目的

より住みやすいまちとするため、地域の様々な課題について、市民自らが共に考え、共に解決していく社会の実現を目指します。

●施策の現状

戸田市では、町会・自治会や市民活動団体の主体的な活動を推進してきており、市民と行政との協働によるまちづくりも、様々な分野において、行われるようになってきました。

市民活動の推進やコミュニティの活性化を図る拠点としては、箇目コミュニティセンター（コンパル）があ

りますが、平成26年に新たな拠点として新曾南多世代交流館（さくらパル）を開設しました。また、平成26年に戸田市自治基本条例が施行されたことに伴い、今後更なる協働を推進していくことで、コミュニティが活性化することが期待されています。

●課 題

地域を担う次世代の人材発掘が進んでおらず、若いを中心、町会・自治会の加入率が上がらないのが課題です。

また、町会・自治会以外に、様々な市民活動が盛んに行われているにもかかわらず、町会・自治会とのつながりがあまりありません。

●取組方針

「戸田ふるさと祭り」等、戸田市への愛着を深める取り組みや地域で集まる機会を増やし、まちづくりや地域の課題解決に取り組む市民を増やしていきます。

また、町会・自治会の活動と様々な市民活動との接点を見出し、それぞれの得意分野を持って、相互に連

携・協力していく関係により活動を推進するため、地区コミュニティ協議会の設立と活性化を図ります。

これらを通して、地域を担う次世代の人材を発掘していく取り組みを進め、ひいては、町会・自治会への加入率を上げていきます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
地区コミュニティ協議会数	まちづくりや地域課題解決にかかる市民の増加をはかる指標	1 団体	2 団体	5年間で1団体設立
戸田ふるさと祭り来場者数	戸田ふるさと祭りに魅力を感じる人の指標	70,000 人	75,000 人	当初値（平成26年度実績値）から毎年1,000人増

施策
73

ボランティア・市民活動の支援

施策の目的

市民の福祉、教育、環境、文化、まちづくりなどにおける地域課題を解決するためのボランティア・市民活動団体、NPO法人等を支援する体制の充実を図ります。

施策の現状

「戸田市ボランティア・市民活動支援センター」では、市民活動団体のための講座及び設備提供、ホームページでの情報の収集・発信を行っています。来館者数は平成26年度9,760人となり、年々増え続けています。多様な団体が利用する施設の特性を生かして、団体同士が交流する講座「トマカフェ」を、平成26年度には6回開催しました。

また、地域課題を解決する事業に対する補助制度（市民活動サポート補助金）により、資金面での支援だけでなく、団体の基盤整備等、自立を促すきっかけ

づくりを創出し、活動支援をしています。平成27年度までに、延べ20事業に対して補助を行いました。

また、活動できる場の提供として、平成26年12月から「多世代交流ひろば」を設置しており、現在、市内7か所で開設しています。

戸田市のNPO法人数は33法人で、「戸田市ボランティア・市民活動支援センター」登録団体は179団体となり増加傾向が続いています（平成28年2月末現在）。

課題

「戸田市自治基本条例」の制定により、ボランティア・市民活動団体への支援を強化することがさらに求められています。具体的には、地域課題の解決に向けて自立して活動している公益性の高い団体が少ないと、ボランティアや市民活動に参加する市民は増加

しているものの全体数からすると多くはないことが挙げられます。

また、戸田市からの支援策や情報の更なる周知、理解のために情報提供の充実強化が求められています。

取組方針

「戸田市ボランティア・市民活動支援センター」の指定管理者である戸田市社会福祉協議会と連携し、市民活動に携わる市民を増やしていく支援策を取るとともに、その中から公益性の高い団体が出てくるような取り組みを行っていきます。ボランティア・市民活動団体が活動しやすい環境を整えることが、自治基本条例の理念を体現していくことにつながっていくため、

自由に活動できる場を広げるとともに、行政が市民活動団体を理解し、応援できる体制づくりも進めることで、市民活動が多様に活躍できるようにします。

また、行政と市民活動団体をつなげるだけでなく、団体同士のつながりや町会・自治会等の地域コミュニティ団体とのつながりも持てるような仕組みづくりにも取り組んでいきます。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
市内NPO法人数	公益性の高い団体が市内に増えているかどうかの指標	法人 34	法人 44	毎年2法人増
ボランティア・市民活動支援センター登録団体数	市民活動に携わる市民が増えているかどうかの指標	団体 174	団体 199	毎年5団体増

施策 74 男女共同参画の推進

施策の目的

男女それぞれの立場からお互いを尊重し、責任を分かち合い、性別に関係なく、社会のあらゆる分野において活躍することができるようになります。

●施策の現状

戸田市では、「社会全体で男女が平等になっている」と感じている人の割合が平成21年度では18%でしたが、平成25年度においては21%と若干ではありますですが増加傾向にあります。しかし依然として、「男は仕事、女は家庭」といった性別に由来する役割分担に賛同する傾向が根強く残っており、社会のあらゆる場において、女性の活躍する割合が少なく、女性の意見が反映されにくい状況にあります。

ドメスティックバイオレンス(DV)の被害者の多く

が女性であり、戸田市が平成25年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」においても、女性回答者のうち、11.6%が「暴力を振るわれたことがある」と回答しています。

また、平成26年度をもって男女共同参画の拠点施設であった男女共同参画センターが、新曾第二区画整理事業により閉館となり、平成27年度から、上戸田地域交流センター（あいパル）で新たに運用開始しました。

●課題

男女共同参画の実現は、家庭での教育をはじめ、男女の意識改革によるところが多いため、市全体が一体となり男女共同参画社会づくりを推進していく必要があります。そのため、家庭や学校、職場などあらゆる

場に合わせた普及啓発を工夫していく必要があり、女性の活躍できる場づくりの充実も課題となります。

また、DVは戸田市の相談機関だけでは解決できない場合も多く、関係機関等との連携が必要です。

●取組方針

男女共同参画の拠点施設であった男女共同参画センターが、新曾第二区画整理事業により閉館となりました。ただし、男女共同参画を衰退させてはならないとの市民の声により、男女共同参画推進条例を策定するため、市民とともに協議を重ね、「(仮称)戸田市男女共同参画推進条例を平成28年度に制定する予定です。

また戸田市においてワーク・ライフ・バランスの推進は、重点課題のひとつでもあり、今後も推進します。

さらに防災分野における女性の活躍を進めるため、災害時における女性協力員を養成しながら各地域での活躍を促していきます。なお、DV等の暴力被害の防止対策の一つとして、中学生向けにデートDV防止講演会を実施してきましたが、今後は、関係部署に広く呼びかけるなどし、対象を限定しない啓発の方法を今後進めます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
審議会等の女性委員の割合	男女共同参画を進める上で、女性の参画状況を知る手段のひとつであるため	30.0 %	40.0 %	「第四次戸田市男女共同参画計画」の目標値
DVに関する啓発	男女共同参画社会の基本となる人権の尊重が暴力により阻まれているため	7 回	10 回	「第四次戸田市男女共同参画計画」の目標値
女性人材リストの人数	女性の登録数を増やすとともに活用を図るため	94 人	250 人	「第四次戸田市男女共同参画計画」の目標値

施策
75

情報の公開・個人情報の保護

施策の目的

市民の知る権利に応えた情報の提供及び市民の信頼の得られる個人情報保護を行い、市民が積極的に参画しやすい開かれた市政を実現します。

●施策の現状

情報公開制度及び個人情報保護制度の運営については、制度の適正かつ円滑な運営を図ることを目的に設置されている「戸田市情報公開運営審議会」及び「戸田市個人情報保護運営審議会」において、積極的な制度運営が継続されています。

情報公開制度については、情報の公開に対する迅速な対応が求められる一方、個人情報保護制度について

は、戸田市で保有する個人情報の慎重かつ適正な取り扱いが求められています。なお、平成23年の情報公開件数は25件、平成26年は38件で増加しています。

また、パブリック・コメント制度については、市民からの有益な意見を市政に取り入れられるように、積極的な制度運営に努めています。

●課題

情報公開制度と個人情報保護制度の運用に当たって、双方の利益に対して十分な配慮が必要です。

また、パブリック・コメント制度の運用に当たっては、より多くの市民に関心を持ってもらうことが必要

です。

さらに、市民がそれぞれの制度について、気軽に利用できるよう、制度の周知を図る必要があります。

●取組方針

情報公開制度については、引き続き、市民への積極的な情報提供、情報公開制度の適正な運用及び情報公開請求に対する迅速な対応に努めます。

個人情報保護制度の充実については、引き続き、個人情報保護制度の趣旨に鑑み、戸田市で保有する個人情報に対する慎重な取り扱いに努めるとともに、制度の円滑な運用に当たっては、個人情報の保護について、

市民の理解と信頼を得ることができるよう、制度の周知を図ります。

パブリック・コメント制度については、市民からの有益な提案や幅広い層からの声をより効果的に市政に反映させるため、制度についてより多くの市民が関心を持つ工夫や改善を図ります。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
パブリック・コメント募集案件の閲覧者数	パブリック・コメント募集案件（1案件につき）掲載ホームページのアクセス件数	200 件	240 件	平成26年度の実績（1件当たりの平均）が200件であり、その20%増を目標値とした。

施策
76

広報活動の充実

施策の目的

市民に対し、日常生活に必要な行政情報や、行政の取り組みを的確に伝え、市民の地域に密着した生活の充実とコミュニティ活動を促進していきます。

●施策の現状

戸田市では、毎月、広報紙「広報戸田市」の月2回の発行のほか、広報番組「ふれあい戸田」を放映しています。また、市ホームページを活用し、市民に対して、より見やすくわかりやすい情報提供を心がけています。

さらに、情報提供の方法についても、新たな広報媒体である民間の地域情報紙にも、定期的な情報掲載を行

うなど、市政運営に関する行政情報をより多くの市民に届けられるよう工夫を行っています。

さらに、平成24年からは、新たな広報媒体としてフェイスブックやツイッター、平成26年からは、スマートフォン用アプリ「tocoふり」等での情報発信を開始し、広報媒体の充実を図りました。

●課題

「広報戸田市」については、町会・自治会を通じて配布するほか、市内の駅や公共施設に随時、設置をしていますが、広報紙の配布を担っている、町会・自治会の世帯配布率は65.3%（平成27年4月1日現在）であり、全市民に配布される状況になっていません。そこで多くの市民の手元に広報紙が届く配布方法

を検討することが必要です。

また、現在テレビや民間の地域情報紙等への情報提供も行っていますが、市民に対して、より効果的に行政情報を伝える必要があることから、導入間もない「tocoふり」の利用促進や各媒体の更なる充実等が課題です。

●取組方針

幅広い年代、多様な生活形態の市民に対して、町会・自治会等、地域の意向を踏まえつつ、広報紙の配布方法について検討を進めます。また、「tocoふり」等

の既存の広報媒体の更なる充実や新技術の利用等、広報手段の効果的な活用を進めます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
広報紙の世帯配布率	配布世帯数 (町会・自治会未加入世帯を含む)÷世帯数	65.3 %	90.0 %	ホームページからの情報取得者等を除く全世帯への配布
「tocoふり」ダウンロード数	「tocoふり」ダウンロード総数	4,000 件	6,000 件	当初値の50%増

施策
77

地域情報化の推進

施策の目的

市民の誰もが行政情報の入手などにおいて、利便性を享受できるよう、情報化を進めます。

●施策の現状

市ホームページについては、全面的なリニューアルを行い、全ページのスマートフォン対応、災害用トップページの導入及び「障害者差別解消法」施行を踏まえたアクセシビリティ対応を行いました。

オープンデータについては、市民が利用しやすいルールを設定した上で、市が保有する情報（統計情報、地図情報や画像等）をオープンデータとして公開しました。

いいとだマップ（G I S）については、リニューアルを行い、外部公開する地図情報の拡充と利便性の向

上を図りました。

公共施設予約システムについては、福祉センターや児童センター等、市内公共施設において導入し、施設の空き状況や予約申し込みをインターネットを通じて行えるようにしました。

市内公共施設でのインターネット環境については、インターネットの利用拡大による情報格差に対応するため、市内公共施設での市民向けインターネット端末や無線LANサービスを提供しました。

●課題

情報通信技術（I C T）による市民サービスについては、通信事業者や商業施設等での無線LANサービス提供が増加していること等を踏まえ、行政としてどこまで市民サービスの基盤を整備すべきか検討する必要があります。

オープンデータについては、提供する情報の質・量を向上させるとともに、広域的に共同で提供できるよ

う、継続的に国や県と連携を図る必要があります。

行政情報の発信力の強化については、市ホームページやいいとだマップにより、継続的に質の高い情報発信を行うとともに、I C Tの利用に困難を抱える方々への配慮が必要です。また、マイナンバー法施行を見据え、マイナポータルで利用できる市民サービスの内容を検討していく必要があります。

●取組方針

電子市役所については、市ホームページ等を活用し、市民に対して積極的に行政情報を提供するとともに、市民のすべての方が、インターネット上で問題なく情報を取り得るよう、アクセシビリティに配慮したホームページの維持に努めます。

また、新たなI C Tについても積極的な検討・導入を図るとともに、パソコンやスマートフォン等を活用

した公共施設の予約手続きや行政手続きの充実等、電子市役所としての充実に向けた様々な取り組みを進めます。

オープンデータについては、埼玉県のオープンデータカタログシステムの共同利用を検討し、提供する情報の質・量の向上を目指します。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
戸田市ホームページ利用件数	市民に対して行政情報を提供するに当たり、有効な手段であるため（アクセス/月）	ア クセス 60,000	ア クセス 70,000	・コンテンツの充実 ・スマートフォン向け対応
電子申請・届出サービス利用件数	電子市役所として、市民の利便性向上に向け、有効な手段であるため（手続き数/年）	件 2,000	件 3,000	・電子申請サービス利用促進
公共施設予約システムの利用者登録	電子市役所として、市民の利便性向上に向け、有効な手段であるため	件 700	件 2,000	・利用の充実

施策
78

行政情報化の推進

施策の目的

行政事務の効率化と市民サービスの向上を目指し、情報化を推進します。

●施策の現状

マシン室の運用については、戸田市のサーバや情報機器を集約したマシン室を新曽南庁舎へ移転し、地震等災害に伴う停電対応等による耐障害性を強化するとともに、入退室管理や監視カメラ等による情報セキュリティ対策強化を図りました。

各所管課による情報システムの調達については、競争性・公平性の高い業者選定、情報セキュリティを確保したシステム構築、効率的なシステム運用等、費用

対効果の高い調達を実施できるよう支援してきました。

また、情報セキュリティ対策については、「戸田市情報セキュリティポリシー」に基づく情報セキュリティ監査を実施するとともに、メール誤送信防止システムを導入するなど、戸田市の情報セキュリティを確保してきました。

なお、情報流出等のセキュリティ事故は、今まで発生しておりません。

●課題

国や地方自治体を狙った標的型攻撃等、情報通信技術（ＩＣＴ）の発展に伴い、多様化・巧妙化している情報セキュリティ上の新たな脅威に対し、行政事務の継続性・信頼性を確保するとともに、更なる情報化推進のためには、財政的な措置に加えて、利便性の向上と情報セキュリティ対策のバランスを考慮しながら取

り組む必要があります。

また、情報セキュリティの維持には、市職員の情報リテラシーの向上が欠かせないため、職員への研修等を行い、情報セキュリティを確保していく必要があります。

●取組方針

電子化された行政サービスについては、多種多様な情報システムから構築されているため、運用も複雑化しつつあり、高度化したＩＣＴの急速な進展の中で、情報漏えいや不正アクセス、ウイルス感染等の情報セキュリティ事故が発生しないように対策を行い、行政サービスが停止しない情報基盤の運用に取り組みます。

ネットワークを活用した業務システムの利用を促進することにより、引き続き、適正な情報システムの調達や内部事務の効率化によるコスト削減を図ります。

また、情報システムの効率化やコスト削減については、システムの仮想化やクラウドコンピューティング等のＩＣＴの有効性を検討します。

さらに、平成28年1月に開始したマイナンバー制度については、住民サービス及び利便性の向上に加えて、更なる情報セキュリティ対策を進めるとともに、市職員の情報リテラシー向上を図るため、研修等を行っていきます。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
情報セキュリティ事故の発生回数	市民の情報資産を守るため、情報セキュリティ事故を発生させないことが重要なため	回数／年 0	回数／年 0	・不正侵入防止 ・ウイルス対策
情報システムの停止回数	市民にとって利便性の高い行政サービスを提供するため、情報システムの効率的かつ安定的な運用が重要なため	回数／年 0	回数／年 0	・機器の冗長化の推進

施策
79

国際・国内交流の促進

施策の目的

教育、文化、スポーツなどあらゆる活動を通じ、地域や国際貢献などの様々な協力活動を図ることができるように、国内外の地域住民との相互理解や交流を促進します。

施策の現状

国内交流については、市民間の交流で「児玉郡美里町」との交流は継続的に続けられており、平成23年度から平成26年度まで76件の交流実績となっています。

一方、「福島県白河市」との交流は停滞傾向にあり、平成23年度から平成26年度まで19件の交流実績に留まっています。

また、国際交流については、次世代を担う中学生に

異文化の理解を深めることを目的とした相互ホームステイ事業等を実施していますが、中国の開封市とは平成24年度に青少年代表派遣団の相互派遣及び受入れを行ったのみであり、オーストラリアのリバプール市とは平成23年度から平成26年度まで戸田市から中学生派遣を行っているものの、リバプール市からの青少年代表団の受け入れはない状況です。

課題

国内交流については、特に「福島県白河市」との交流を活性化する必要があります。そのためにも、まずは、行政主体で「福島県白河市」と連携を取りながら、姉妹・友好都市の魅力を地道に広く市民に伝えていく

ことが必要です。

また、国際交流については、世界情勢や東日本大震災の影響もあり、相互ホームステイ事業をはじめ、市民同士の交流が停滞気味になっています。

取組方針

国内交流については、姉妹・友好都市の魅力を発信し、「児玉郡美里町」及び「福島県白河市」を身近に感じてもらうとともに、双方にプラスとなるような交流が増える取り組みを行っていきます。特に「福島県白河市」においては、行政がより積極的に関わっていくことで、市民交流が活性化できるような施策を展開

していきます。

国外交流については、中国開封市・オーストラリアリバプール市共に交渉を重ね、安心して、相互交流ができるような気運を醸成し、市民が友好感覚を養えるような機会を確保していきます。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
国内姉妹・友好都市との交流事業数	国内姉妹・友好都市を身近に感じ、新たな交流が増えているかどうかの指標	24 件	29 件	当初値から毎年1件増
国外姉妹・友好都市との交流事業	国外姉妹・友好都市と戸田市民の交流機会を図る指標	4 件	6 件	当初値から3年で1件ずつ増加

施策
80

市内在住外国人への支援の充実

施策の目的

市内在住の外国人と市民が互いの文化に対する相互理解と交流を深めることによって、地域のまちづくりを担う仲間となり、在住外国人と市民の心がふれあう住みやすいまちにします。

●施策の現状

戸田市では、平成28年1月1日現在で、全市民の4.1%に当たる5,531人の外国人が暮らしております、年々増加しています。在住外国人への情報提供や生活支援については、外国語併記の公共施設の案内表示板の設置に加え、外国語による地図や生活ガイドブ

ックの作成等、在住外国人が日常生活で必要な情報を得ることができる取り組みを行っています。

また、(公財)戸田市国際交流協会による日本語教室等も実施しており、外国人への支援は進んでいます。

●課題

地域と外国人が意見交換できる場が少なく、外国人がまちづくりに参加できるような機会が少ないので課題です。

また、市全体として在住外国人との関わりが薄く、

在住外国人への支援を行う各種の国際ボランティアに登録する人が少ないことも課題です。

●取組方針

在住外国人が日本語を学ぶ機会をさらに拡充していくことで、豊かな日常生活が送れるような環境を整えていきます。

また、外国人が多くの人と情報共有を行ったり、意見交換できる場をつくることで、外国人が困った時に

も安心して相談できるようなコミュニティをつくりていきます。

さらに、その橋渡しとなる異文化共生に理解の深いボランティアを増やしていきます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
外国人向け事業参加数	交流を深める機会を利用した外国人の人数	人 672	人 772	毎年20人増
ボランティア登録者数	外国人支援のために欠かせない人材の人数	人 181	人 206	毎年5人増

着実な総合振興計画の 実行に向けて

【目指すべき姿】

市民が戸田市に長く住み続けたいと思うまちづくりを目指して、市民のニーズに応じた迅速かつ的確な行政サービスの提供やその実現に向けた行政運営体制を整備します。

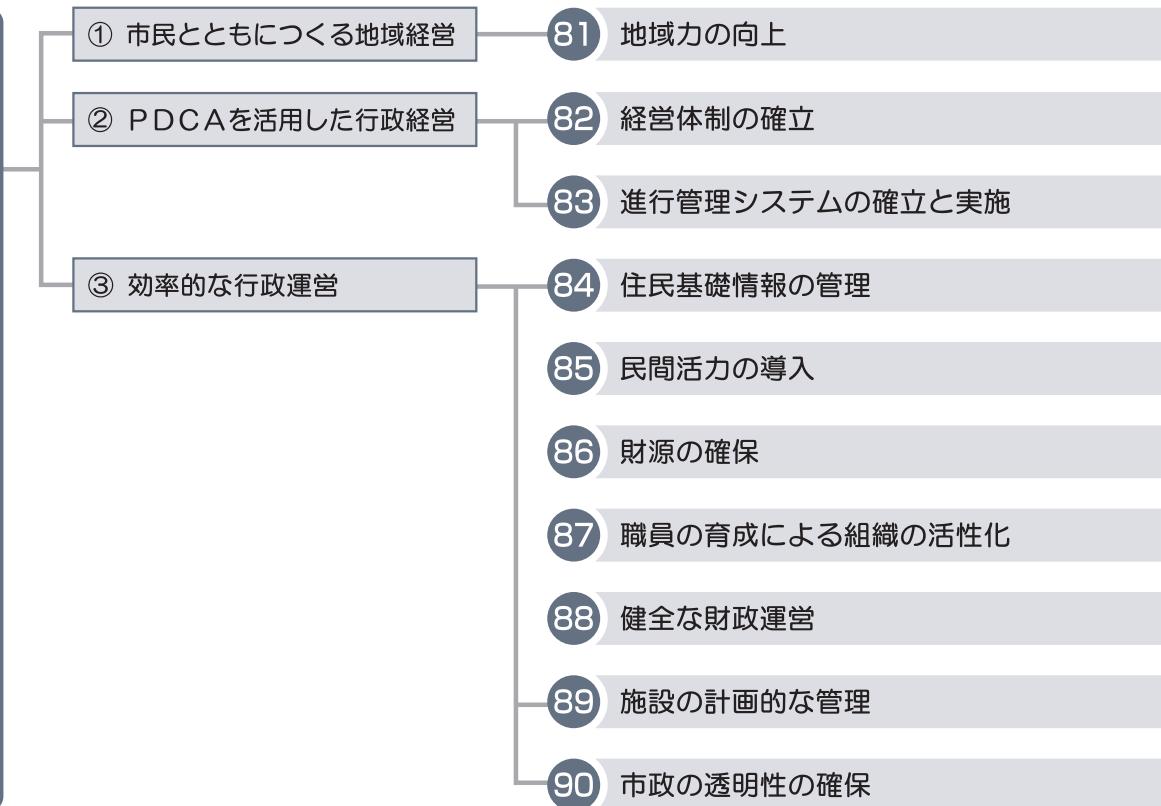
また、健全で効率的な財政運営による行政サービスの質の向上を目指して、財源の確保、事業の選別、受益者負担の適正化に努めるとともに、限られた財源を有効かつ計画的に用いることができるよう、コスト意識に基づいた行財政運営を目指します。

協働会議からの提言

効率的で、コスト意識に基づいた行財政運営のためには、市民、議会及び行政が同じ目標に向かって進んでいくことが重要です。そのためには、市民は、市政に興味を持ち、やりたいことを積極的に議会や行政と協議し、議会や行政は、市民の声を良く聴きながら、市民が動きやすいように支援していくことで、三者が互いに歩み寄って、まちづくりを進めていくことが必要です。



着実な総合振興計画の実行に向けて



施策
81

地域力の向上

施策の目的

市民が市政に参加することにより、市民一人ひとりが培ってきた経験や能力を地域課題の解決に活かす活動を通じて、「地域のつながり」や地域の問題を市民自らが解決していく「地域力」を高め、魅力と活気にあふれたまちを目指します。

●施策の現状

2年間にわたる市民との協働により検討を進めてきた戸田市のまちづくりのルールである「戸田市自治基本条例」が平成26年7月に施行されました。この条例においては、地域のつながり等の地域力の向上が大きな目的の一つとなっています。

しかし、平成26年度に実施した戸田市市民意識調査においては、市政参加への興味がある人の割合は3割程度に留まっており、また、町会・自治会等の地域活動への参加割合は高くないものの、近所付き合いの大切さを感じている人は約9割に上っています。

●課題

「戸田市自治基本条例」に基づいたまちづくりが進んでいくためには、地域のつながりを広げていくことや、個人や市民活動団体等がいきいきと活動し、活躍

できる場の整備が必要です。

また、いかにして地域におけるまちづくりの成功体験を共有していくかが課題です。

●取組方針

戸田市自治基本条例推進委員会を中心に、「戸田市自治基本条例」の普及及び啓発、趣旨に基づく運用を図ります。

また、市民が積極的に活動を行える場の創出や情報

提供ができるような仕組みづくりを進めることで、まちづくりを担う人材の発掘、育成を促進し「地域力の向上」を図ります。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
自治基本条例推進委員会における取り組み件数	戸田市自治基本条例推進委員会における検討を経て、実現した取り組み数	0 件	5 件	年間1件の取り組みを実現する

施策
82

経営体制の確立

施策の目的

首長のリーダーシップに基づき、市政の目指すべき方向を明確に定め、市民の意見を適切に反映しながら、行政計画に基づいた政策・事業の展開を着実に進めます。

また、市政課題の解決に向け科学的な分析に基づく政策形成を行うとともに、行政内部の政策形成力の向上を図ります。

●施策の現状

首長の意思を明確に把握し、これに基づいた事業計画ができるような仕組みを構築しました。また、「戸田市第4次総合振興計画」を筆頭に、各個別計画においても、計画策定段階から市民協働で計画を策定することが一般的になっています。

戸田市においては、事業応援体制や兼務発令によるプロジェクトチーム、複数分野にわたる職員で構成された検討会議等により組織横断的な体制を整備し、対応してきました。しかしながら、これまでのよう、一定期間で完了する事業は少なく、通常業務において、複数部局にまたがる事業が多く存在しています。

一方、行政組織については、社会情勢や総合振興計

画に基づいた戸田市の取り組み体制に見合った組織体制を整えるため、機会を捉え、見直しを図っていますが、事業実施に当たっては、様々な観点からのアプローチが必要であることから、今まで以上に組織の連携が求められています。

さらに、自治体シンクタンクである戸田市政策研究所では、市政課題についての科学的な調査研究を行っています。調査結果に基づいた課題解決への提言を首長や市幹部に対して行い、経営トップ層の政策的意志決定に寄与しています。また、トップマネジメントに基づく、着実な政策の実施を目指して、政策と行政計画の整合を図っています。

●課題

これからは、各部局長を中心としたマネジメントにより相互連携を図れるよう、部局マネジメントの相互共有、幹部層の議論の場をより充実していく必要があります。

また、人口が増え、他自治体と比較して高齢化率の低い戸田市においても、近い将来、人口減少、超高齢化社会を確実に迎えることとなります。そのため、今後の事業展開は、このことを見据えた長期的な視点に基づいた計画を立て、実施しなければなりません。また、人口減少や超高齢化社会が招く財政難を見据えて事業を実施していく必要があります。

しかしながら、現状では、データに基づいた事業運営が十分とは言えない状況にあることから、データ分析を踏まえた長期的な視点に基づいた事業運営がなされるような仕組みづくりが必要です。

今後は、計画策定段階だけでなく、実行段階においても、市民の関わりや活躍による事業展開を一層進めていく必要があります。

また、戸田市政策研究所の設置から年月が経過し、政策手法や政策データ等が蓄積してきたため、今後はそれらを庁内に広く活用していく必要があります。

●取組方針

首長の意向に基づいた、中長期的な視点における部局マネジメントの実施を図るため、幹部層における情報共有や、議論の場の充実を検討します。

また、戸田市政策研究所では、中長期的な課題に対する調査研究を実施するとともに、研究によって地域

課題の根源を探り、そこから得られた成果を活用していきます。また、大学との共同研究を実施していくことで、専門的な知見を研究に生かすとともに、職員の政策形成能力の向上を目指します。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
研究所提言の 施策・事業化率	施策・事業化された提言÷提言数	% 50	% 50	事業化に向けた研究だけでなく、中長期的な課題への研究をバランスよく実施していくため
「戸田市第4次総合振興計画」における施策の進捗状況	計画どおり進捗している施策数÷総施策数	% 91	% 100	「戸田市第4次総合振興計画」の最終年度に向けてすべての施策の達成を目指すため

目標

着実な総合振興計画の実行に向けて

分野②

PDCAを活用した行政経営

施策
83

進行管理システムの確立と実施

施策の目的

戸田市第4次総合振興計画を実現するために、計画を確実に実現できるシステムを構築します。

●施策の現状

平成23年度に「総務・財務マネジメントシステム再構築方針」を定めました。この中で、施策評価において、構成事務事業の優先順位付けを行うこととし、事業のスクラップを推進する仕組みを構築しました。

しかしながら、中長期的なマネジメントの視点が十分とは言えない状況です。総合振興計画を確実に実現するためには、短期的な計画だけでなく、中長期的な計画でのマネジメントが必要です。

●課題

コスト意識を持ち、中長期的な視点によるP D C Aサイクルに基づいた毎年度の施策・事務事業の現状把握、原因分析、見直しが十分とは言えない状況です。

総合振興計画の実現のためには、まちづくりの主体となる市民の活躍が欠かせないものであり、行政評価に対し、多くの市民に関わってもらうためには、いかに戸田市の状況を知ってもらい課題を共有してもらおか、そして、いかに市政に興味を持ってもらうかが重要です。

●取組方針

引き続き、わかりやすい行政評価結果の提示を推進するとともに、外部評価の充実による内部評価力の向上や行政評価における市民参加の場づくりを図ります。

また、データ分析等、事業の優先度付けによる事業精査の推進により、これに基づいた事業展開への仕組みの構築について検討します。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
外部評価対象施策数	外部評価において、評価の対象とする施策数（累計）	0	40	8施策／年とする。

施策
84

住民基礎情報の管理

施策の目的

住民情報が適正に記録、管理され、市民がいつでもどこでも迅速かつ適切な住民サービスを受けることができるようになります。

●施策の現状

戸田市は、市民の転入転出が多く、また、人口も増加していることから、窓口利用者が常に多い状況です。特に、転入等による新たな市民の増加に伴い、年度末から年度当初にかけて、窓口が非常に混雑しています。

そこで、休日や時間帯にかかわらず、いつでもサービスを受けられるノンストップ窓口として、証明書のコンビニ交付サービスを実施しています。また、市役所本庁舎以外で住民異動等の届出受付が可能となるマ

ルチアクセスとして、美笹支所、戸田公園駅前出張所（戸田公園駅前行政センター1階）の窓口において、住民異動届出の受付をしており、市民が利用しやすい環境を整えています。

また、平成27年度には「美笹支所ガイド」改訂版の発行や、その他市ホームページや広報等において、利用しやすい窓口となるよう情報提供の充実を図っています。

●課題

住民異動の動向の把握や手続きの迅速化を可能とする住民情報の適正な管理体制を整備し、窓口の混雑解消を図る必要があります。

また、市民のライフスタイルに応じた、各種届出を行いやすい環境の構築が求められています。

●取組方針

証明書取得の利便性向上のため、コンビニ交付サービスの利用を推進します。平成28年1月に交付を開始した、個人番号カード（マイナンバーカード）を利用したコンビニ交付サービスを行うことにより、申請手続きに要する時間と申請者の手間を大幅に削減するこ

とができます。多くの方々に利便性を感じてもらうことに併せ、利用者数の増加を目指します。美笹支所及び戸田公園駅前出張所窓口の利用数を上げ、利用者数を分散させることにより、窓口混雑の緩和や待ち時間の短縮化を図っていきます。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
コンビニ交付サービス利用者数	コンビニ交付サービス利用者数	人 9,000	人 13,500	当初値の50%増
美笹支所の利用者数 (戸籍届出と住民異動)	年間の利用者数	人 1,350	人 1,445	当初値の7%増
戸田公園駅前 出張所の 利用者数 (住民異動)	年間の利用者数	人 2,750	人 2,860	当初値の4%増

施策
85

民間活力の導入

施策の目的

限られた経営資源の中で、市民満足度の高いサービスを実現するため、民間の持つノウハウや技術を新たな活力として行政サービスに導入し、効率的かつ高品質な行政運営を推進します。

●施策の現状

戸田市では、「戸田市行政改革プラン(第5次行政改革)」に基づき、公共施設の指定管理者制度導入や、民設民営の推進など民間のノウハウを積極的に活用してきました。

平成23年度以降の指定管理者制度の導入施設としては、戸田市ボランティア・市民活動支援センター、少年自然の家、新曾南多世代交流館（さくらパル）、

上戸田地域交流センター（あいパル）が挙げられます。

また、公有地についても、資産の有効活用を図るために民間の事業手法を取り入れていくことが求められています。

さらに、窓口サービス等においても民間委託を進めることで、事務の効率化を図ってきました。

●課題

民間活力の導入により、効率的で効果的な事業運営を行うことは重要です。また、民間の活用に当たっては、コスト意識を持ち、委託内容の見極めができるノウハウや基準等により適切に活用していくことが必要です。

また、民間活力の参入が積極的に図られるよう、広く情報提供するとともに、対象となる公有資産の事業

条件を見直し、新たな事業手法を見出していく必要があります。

これからまちづくりにおいては、新たな公共の担い手であるNPOやまちづくり団体等の活躍が欠かせないことから、それぞれの役割に応じた取り組みの推進が肝要です。

●取組方針

委託する業務の基準づくりに取り組んでいきます。

公民連携による資産の有効活用に取り組んでいきます。

NPOやまちづくり団体主導による事業の成功事例

を出します。

また、平成28年4月スタートの「戸田市行財政改革プラン(第6次行政改革)」に基づき、全序的に取り組みを進めます。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
戸田市行財政改革プラン(第6次行政改革)の進捗率	「行財政改革プラン推進計画」における取り組みの達成比率	0%	90%	平成28年度からスタート
公民連携有効活用数	公民連携による資産の新規有効活用件数	0件	3件	新規活用件数

施策
86

財源の確保

施策の目的

行財政運営を賄う財源である市税の適正かつ公平な賦課・徴収を図り、財源の確保を目指します。

また、納税義務者が電子申告及び自主納付を積極的に行えるよう、利便性の向上を図ります。

●施策の現状

戸田市では、各税目について、適正かつ公平な課税を行うため、課税客体の的確な把握に努めるとともに、電子申告環境の整備を図っています。

市税収納率は、平成26年度現年度分実績は98.9%となりました。行政サービスを安定的に行うためには、財源の確保は最重要課題です。特に行財政運営の根幹をなす市税の確保に当たっては、コンビニエンスストアでの収納をはじめ、口座振替の利用促進等、多様な納付手段が利用できるよう環境を整えています。

平成26年度からは、市税の新たな納付方法として、インターネットを利用し24時間納税可能な「ペイジー納付」及び「クレジットカード納付」を導入し、納付手段の拡大を図ることで、さらに利便性を高めました。

また、歳入の確保策として、納期内納付の促進に向け早期催告や滞納処分に努め、課税年度内の納付を促進し、適正かつ公平な徴収に努めています。

●課題

納期内に自主納付することが税の原則にもかかわらず、納付に至っていない滞納者に対して、督促や催告をするとともに、納税者が納付しやすい環境整備を図

るなど、歳入の確保につながる様々な取り組みが必要です。

●取組方針

適切な納税相談に基づき自主納付を着実に促進します。また、公平性確保のため、催告文書等の発送や、滞納処分を積極的に進めます。

また、拡充した納付手段について広く周知を図ると

ともに、高額滞納者になると、納付が進まない状況が見られることから、現年度滞納分への対応に注力し、滞納額が高額にならないように、課税年度内の納付促進を図ります。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
電子申告利用率	給与、年金支払報告書、法人市民税申告書、固定資産税償却資産申告書の電子申告利用率	% 48.0	% 55.0	提出件数に対する電子申告の利用割合
市税収納率	市民税、固定資産税、軽自動車税等の市税（国民健康保険税を除く。）の現年度分調定額に対する収納額の割合	% 98.9	% 99.2	現年度分市税調定額に対する収納額の割合 (当初値は平成26年度実績値)

施策
87

職員の育成による組織の活性化

施策の目的

戸田市の求める職員像である「元気で果敢な職員」として、職員一人ひとりが主体的に自己の能力開発に取り組み、「住民福祉の増進」を目指します。また、市民ニーズに対して、迅速かつ適切に対応できるよう、少数精鋭の組織形態を実現し、組織の活性化を図ります。

●施策の現状

多様化、高度化する行政ニーズに対応できる職員の育成を引き続き行う必要があるとともに、協働による行政運営の時代を迎える中で、これまでのよう行政ニーズをすくい上げて行政単体で対応するだけでなく、市民と一緒に課題解決に取り組む姿勢を持った職場風

土への転換が求められています。

このようなことから、職員研修に「協働」をテーマとした研修を導入し、職員の意識の醸成を図っています。

●課題

限られた人員の中で、行政サービスの維持向上に努めていくために、職員一人ひとりの能力開発、スキル向上、成果を意識した効率的な仕事の進め方がより一

層求められているとともに、協働で行政運営を行っていくことを実現するため、協働ありきで行動できる職員の育成が必要です。

●取組方針

仕事、研修等、様々な場面を通じて協働を実践する機会を設けるなど、協働ありきで行動できる職員の育成の視点を含めて、職員一人ひとりの能力開発、成果

を意識した適正な評価実施を通じて人材を育成しています。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
研修による能力向上	研修により能力、知識、技能が向上されたと評価された職員の割合	99 %	100 %	研修を通じて、常にスキルアップを実感できることを目指す。
成果を意識した職務遂行	業績評価において年間の目標を達成したと評価された職員の割合	66 %	70 %	過去5年間の推移に、制度定着後の伸び率を見込んだ数値
協働に対する職員の理解	協働に関する研修を受講した職員のうち、研修の結果、知識が向上したと評価された職員の延べ人数	180 人	350 人	研修を通じて、協働に対する理解を深めることを目指す。

施策
88

健全な財政運営

施策の目的

子育てや高齢者支援をはじめ、教育や福祉など幅広い行政需要に迅速かつ的確に対応できるよう、計画的かつ健全な財政運営を行います。

●施策の現状

戸田市の財政力指数は、埼玉県内で最も高い水準にあり、実質公債費比率、将来負担比率等の指標においても適正な範囲内にありますが、施設整備に係る起債の増加や基金の減少等により、将来負担比率は上昇傾向にあります。

行政評価や新公会計等と連携したP D C Aサイクル

●課題

社会保障費の増加や老朽化した公共施設の改修等の行政需要への対応、公共調達の一層の適正化が課題です。P D C Aサイクルを実践し、将来に過度の負担を残さない財政運営が必要です。

●取組方針

中長期的な展望に基づく財政運営については、各分野の行政計画、行政評価及び公会計と連携しながら、中長期的な視点に立って財政収支や指標を分析し、健全で効率的な財政運営に努めます。P D C Aサイクルの中で市民ニーズを的確に把握し、既存事業の見直しによるコスト削減、優先度の高い事業への重点的な予算配分等により、事業の新陳代謝を促進します。また、公共施設ファシリティマネジメントと連携した予算編成を実施し、公共施設改修に係る財政負担を平準化するとともに、適正な公共調達により、公正な競争と効果的な予算執行に努めます。

基金の安定的な運営と債務保証の軽減の推進については、適正な範囲での基金繰り入れと新規積み立てを行い、基金残高を一定水準以上に維持するとともに、効率

を実践するとともに、よりわかりやすい財政状況の公表に努めています。

平成25年度からは、市民にわかりやすい財政状況の公表方法として「なるほど！わかった！戸田市の財政」を発行しています。

また、市民との協働を推進する中で、中長期的な視点で財政状況を公表し、市政への関心を深めることが必要です。

的な資金運用を図り、中長期的な財源確保に努めます。

また、「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、戸田市土地開発公社に対する債務保証を縮減します。

これらの取り組みにより、安定した財源確保、戸田市の将来負担の軽減に努めます。

財務状況報告書、予算編成方針及び予算の概要等の公表については、財務状況報告書の作成・公表により関連団体も含めた戸田市の財務状況に関する透明性を高めるとともに、予算編成方針及び予算の概要等の公表により、各年度の実施事業を明確にします。また、これらを様々な手法や媒体を活用し、分かりやすく公表することで、市民への説明責任を果たし、市民の市政への関心を高め、積極的な参加を促進します。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
将来負担比率	市の財政規模に対して市債残高や将来負担する可能性のある負債の程度を示す指標	% 57.1	% 57.1	平成26年度決算値を維持
基金残高	財政調整基金、公共施設等整備基金、都市開発基金の基金残高（3月末）	億円 51.5	億円 60	平成26年度末残高を基準に設定
土地開発公社に対する債務保証額	土地開発公社の金融機関への借入金に対する市の債務保証額	億円 47	億円 26	標準財政規模の10%以下

施策
89

施設の計画的な管理

施策の目的

市民が安心安全に施設を利用できるように、市の財産である公共施設を適正かつ効率的に管理します。また中長期的な財政運営の観点から、施設の長寿命化など持続可能な行政財産の管理を行います。

●施策の現状

現在、戸田市は156施設もの公共施設を保有しています。これらの公共施設は、教育、文化など様々な目的や時代のニーズに応じて整備、運営されてきました。しかし、平成25年度に策定した「戸田市公共施設マネジメント白書」によると、今後も市民の財産として、公共施設を維持管理していくためには、莫大なコストがかかることが明らかとなりました。

さらに、戸田市の公共施設の多くが昭和40年代に

建設されたものであり、老朽化が進んでいることから、平成26年度に、公共建築物について予防保全や財政平準化の考えに基づき、計画的に工事を実施していくことを定めた「戸田市公共施設中長期保全計画」を策定しました。また、建築物を再編していくための基本的な考え方をまとめた「戸田市公共施設再編方針」を策定しました。

●課題

今後の財政的な見通しを考えると、建築物だけではなく、インフラを含めた公共施設等の現状を把握し、持続可能な公共施設等の在り方を検討する必要があります。

す。また、公共建築物に関しては、「戸田市公共施設再編方針」に基づいた具体的な施設再編を進めていく必要があります。

●取組方針

中長期的な財政の見通し及び公共施設等に充当可能な財源を整理した上で、インフラを含めた公共施設等を計画的に維持管理・更新するための基本的な方針である「戸田市公共施設等総合管理計画」を策定します。また、建築物に関する再編計画である「戸田市公共施設再編プラン」を策定し、施設再編を進めていきます。計画の策定に当たっては、市民とのワークショップ

を行うなど協働により進め、市民の意見を反映させていきます。また、計画策定後は、それに基づいた進捗管理をしていきます。さらに、これら一連の取り組みや目標等について、市民に分かりやすい情報発信に一層努め、市民と行政が、同じ目標に向かって施設の計画的な管理を進めていく環境づくりを推進していきます。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
「戸田市公共施設等総合管理計画」の策定	「戸田市公共施設等総合管理計画」の策定及び進捗管理	平成28年度に計画策定	策定された計画に基づいて進捗管理	
「戸田市公共施設再編プラン」の策定	「戸田市公共施設再編プラン」の策定及び進捗管理	平成28年度に計画策定	策定された計画に基づいて進捗管理	

施策
90

市政の透明性の確保

施策の目的

市民の誰もが市政・議会の情報について、いつでも知ることができる環境を整えます。
また、市民の意思が市政に正しく反映されるように、適正な選挙の執行に努めます。

●施策の現状

行政文書の電子化が促進され、電子決裁率が飛躍的に向上しましたが、一部電子化できていない状況にあり、より効率的な市民への情報提供が期待されています。

また、市民に開かれた議会を目指し、議会中継や、議会だよりの発行、議会モニター制度や議会パブリッ

ク・コメント制度の導入、委員会の原則公開等を実施していますが、市民の議会に対する関心は決して高いとは言えない状況です。

さらに、民主主義の基盤となる選挙については、有権者に対する啓発活動を推進していますが、関心が高いとは言えない状況にあります。

●課題

市民への効率的な行政情報を提供するために、参考資料等の添付する文書を含めた電子化率をさらに高めることが課題です。

また、市民の声を活かした活力ある議会活動をより

一層推進するため、市民等との意見交換の場（懇談会等）をさらに活用していく必要があります。

さらに、特に、若年層の政治や選挙に対する関心を高めることが必要です。

●取組方針

冊子や紙の図面等、物理的に電子化できない文書を除くすべての行政文書を電子化することで、効率的に行政情報を提供できるよう取り組みます。

議会改革については、市民の信託に全力で応えていけるよう、引き続き、取り組みを進めます。

また、「議会改革の歩み」を、議会ホームページに掲載するとともに、議会改革が進展した際には内容を更新し、積極的な情報公開を行います。

議会だよりについては、写真や図解を使って議会や議員の活動、議会改革の状況等を分かりやすく解説した記事を随時掲載し、より多くの市民が議会に関心を持つよう広報活動に努めます。

さらに、選挙については、高い関心を持つよう啓発活動を推進するとともに、選挙に対する信頼を損なうことのないように、選挙事務を公平・公正に遂行します。

※上記の下線部は、協働会議からの提言書の内容を参考に記載した箇所です。

指標名	指標の説明	当初値	平成32年度目標値	平成32年度目標値の根拠
実質電子決裁率	起案に添付する文書すべてを電子ファイルとした電子決裁率	% 80	% 90	冊子や図面等、特殊なもの以外すべてを電子化する。
戸田市議会の傍聴者数	本会議及び委員会の傍聴者の数	人 375	人 425	毎年、一定数(10人)の増加を見込む。



木曾街道
藤之驛
戸田川渡

権
義
画